



予科練適性部の建物。戦後しばらくは、土浦三高の校舎として使用されていました。(上、写真提供：土浦三高)

適性部への取り付け道路。現在は土浦三高生の通学路になっています。道路の南側(左側)にあった防空壕は戦時応急治療所になりました。

(右下、2016年4月撮影)



## 霞ヶ浦(その18) 6月10日阿見空襲1

阿見村には海軍航空兵養成の一大拠点であった霞ヶ浦海軍航空隊・土浦海軍航空隊(予科練)、航空機・各種兵器・弾薬等の開発・製造・修理・補給を行う海軍直営の軍需工場であった第一海軍航空廠等の軍事施設が集中していました。そのため1944(昭和19)年末から1945年にかけて空襲を受け、特に1945年6月10日の空襲では予科練習生や関係者の、軍民合わせて370名以上が亡くなりました。

### 本土空襲

1944(昭和19)年6月から7月にかけて、アメリカ軍はマリアナ諸島のサイパン島・テニアン島・グアム島を攻略し、日本本土爆撃のため、3つの島に飛行場建設を開始しました。突貫工事で10月半ばには5つの飛行場が完成、大型爆撃機B29(通称は「超・空の要塞」)による日本本土空襲の態勢が整いました。11月24日、80機からなるB29の大編隊がマリアナ諸島の飛行場を発進し、東京武蔵野の中島飛行工場を爆撃しました。これが本格的な本土空襲の始まりでした。B29による空襲は1945年2月までは、特定の軍事施設を爆撃対象としていましたが、3月10日の東京大空襲以後、名古屋、大阪、神戸、横浜等でも、住民の居住地を目標とした無差別爆撃が続けられ、一般住民も空襲の被害を受けるようになりまし。更に6月以降は硫黄島から発進した戦闘機や艦載機も加わり、地方の中小都市に対しても徹底した焼夷弾爆撃が行われました。茨城県でも阿見をはじめ水戸、日立、勝田等が空襲に見舞われています。『太平洋戦争によるわが国の被害総合報告書』(経済安定本部1949)によれば、終戦までに全国で約150の都市が空襲を受け、広島、長崎の原爆投下による死者を含めて、軍人軍属を除く一般人の死者は約34万人を数えています(ただし、34万人という数には資料によって違いがあります)。

### 阿見初空襲

海軍航空隊や第一海軍航空廠等の軍事施設(土浦市右衞門附近から阿見村にか

けて広大な敷地を有していました。その一部が現在の陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地・関東補給処です)が集中していた阿見村はたびたび空襲に見舞われました。最初の空襲は1944年11月24日でした。午後2時頃、京浜地区に侵入したB29の1機が君原村上空を通過した際に、海軍の木原送信所(美浦村木原地区。現在は跡地の一部に老人福祉センターや運動公園などが造られています)を機銃掃射した流れ弾とみられる曳光弾(弾の飛び方向を確認できるように燃えながら飛ぶ弾)の1発が石川地区の民家の屋根に命中、茅葺き屋根に火が付き火災が発生しました(発見が早かったため被害は最小限に食い止められました)。これが阿見最初の空襲でしたが、この空襲では以後の大規模空襲のための航空写真撮影、攻撃目標の確認等が行われたのではないかとされています。その後、それほど空襲はありませんでしたが、1945年2月に入り、第一海軍航空廠が被害を受けました。2月16日、艦載機グラマンF6Fの編隊が第一海軍航空廠を銃爆撃し、大型機体修理工場・発動機部の防音発動機試運転場等が破壊され、工員10名が戦死しました。5月28日にはP51戦闘機30機の攻撃により、第一海軍航空廠の建物2棟、第一軍需工廠(前中島飛行機株式会社若栗工場、零戦の組み立てが行われていました。現三菱化学)の建物1棟が全焼、民家では全半焼家屋2戸、死者1名、負傷者3名の被害が発生しました。この頃になると、海軍施設が近隣の山野に移転したため、これが攻撃目標となり、付近の住民も被害を受けることになったのです。

### 6月10日

この日は日曜日とあって、予科練生たちは、一週間の垢を落としてのおんびりできる外出を心待ちにしています。また他県からも多くの面会人が来ていました。特に予備学生と予科練甲種第14期生(前期)とが水上・水中特攻隊員として出発する日を間近に控えて、隊門近くには面会の家族が早朝から集まっています。しかし7時30分頃、「敵機の大編隊が南方洋上を北上中」との情報で隊内第二警戒配備(警戒警報)が発令され、外出は禁止となり、予科練生は避難を余儀なくされました。8時には「敵機が本土接近、伊豆半島から東京方面に進行」との情報で、第一警戒配備(空襲警報)が発令され、8時2分頃には第一波が来襲、霞台の海仁会集会所(現かすみ公民館)、下士官兵集会所(現水戸信用金庫阿見支店)付近や青宿集落の一部、立ノ越集落の一部に爆弾が投下されました。8時4分〜5分頃には第二波が来襲、青宿の鹿島神社の防空壕付近や予科練兵舎・講堂の一部に爆弾を投下しました。更に8時30分〜40分過ぎに第三波・第四波が来襲、航空隊の第二烹炊所ポイラー室から蒸気が奔騰し、同時に、火と黒煙が一面に立ち昇りました。隊内はその火炎と黒煙に覆われ、火災による竜巻も起こってトタン板や角材までもが吹き飛んでくる有様でした。8時50分〜9時頃には第五波が来襲、舟子地区に爆弾が投下されましたが、目標となった木原送信所には被害はありませんでした。以後空襲はなく、9時45分頃によりやく空襲警報が解除されました。

24名、計100名が亡くなりました。

この空襲はグアム島を発進した米空軍314航空隊とテナアン島を発進した58航空隊のB29が68機と空母から発進した戦闘機によって行われ、土浦海軍航空隊(予科練)、舟島格納庫(大型水上飛行艇の格納庫、現防衛庁技術研究所土浦試験場)、大室の海軍氣象学校(註1)、木原送信所の4ヶ所が攻撃目標となっていました。阿見町(註2)へは南西方面から侵入し、1,464発の250kg爆弾を約6,000mの高度から投下し、米軍資料には目標物の39.4%を破壊したと記されています。空襲による犠牲者は374名に及びましたが、その内訳は阿見町郷土戦史調査会の調査によれば、予科練生等281名、霞ヶ浦海軍航空隊軍人24名、青宿地区住民7名、立ノ越地区住民11名、廻戸5名、竹来9名、島津16名、美浦村舟子6名、予科練面会人13名、通行人2名となっています。その大半は目標外に投下された爆弾による被害者でした。

土浦海軍航空隊(予科練)では、教官・教員、予科練生その他を含む軍人軍属281名が隊内外で戦死しましたが、その多くが、避難していた防空壕が爆弾の直撃を受けたことにより犠牲となりました。特に被害がひどかったのが青宿の鹿島神社下の防空壕に入った甲種14期生でした。当時鹿島神社の階段両側には予科練の防空壕が数本掘られていましたが、その左側(西側)の防空壕の入口付近に直撃弾2発を受け、その爆発と爆風で防空壕が崩壊し、14期生の多くが生きて埋めとなりました。生き残った同期生が数丁のスcoopで必死の救助を試みましたが、埋没圧死した者76名、直撃弾の被爆、爆死、貫通銃創等で戦死した者

法泉寺門前の慰霊碑



阿見町青宿の鹿島神社。階段の両側に防空壕が掘られており、西側(左側)の防空壕(写真正面の丘状の部分)が直撃弾を受けました。(いずれも2016年4月撮影)

現在の武器学校グラウンドがある第一練兵場は、20発〜30発の250kg爆弾の爆撃で直径4m〜5mの掘り鉢状の穴が無数に空き、通行不能となり、隊外の道路も穴だらけで、土浦方面からの応援消防車も立ち往生してしまいました。鉄筋コンクリート構造であった航空隊司令部3階は壊滅、第五から第八の4個の兵舎、第一から第十三の13個の講堂、柔道場、プール、第一浴場、面会所が焼け落ちてしまいました。土浦航空隊をはじめ周辺地域には手足のない死体が散らばり、凄惨そのもの、空襲前とは様相が一変し、修羅場と化していました。土浦海軍航空隊は人的面、施設面、全てにおいてその機能を失ってしまいました。必勝の信念に燃えて、日々訓練に励んでいた予科練生たちの、兵舎を焼かれ友を失ったその衝撃は大きく、いつもは若者

で活気に満ちていた隊内も、この日ばかりは沈痛な空気に包まれていました。

適性部(註3)(現土浦三高)南側崖下の防空壕には戦時応急治療所が設けられ、各所から続々と死傷者が運び込まれました。隊内の医務科の病舎でも死傷者の治療に追われていましたが、第三波・第四波の空襲で病舎も被弾し、治療に当たっていた隊員も死傷する事態となりました。空襲警報が解除されると、怪我人や死者が次から次へと適性部の建物に運ばれ、適性部の女子職員も看護婦とともに治療の手伝いに追われました。負傷者は応急処置を受けた後、土浦市下高津の霞ヶ浦海軍病院(現国立病院機構霞ヶ浦医療センター)や同市右叡の海軍共済病院(現まりやま団地)に運ばれていきましたが、適性部の一室には遺体が山と積まれていました。予科練生たちは入隊したときから死(特攻)は覚悟していましたが、敵と相まみえることもなく隊内や壕内で戦死した彼らの思いは、「無念」の一語であつたと思います。

翌日には戦死者の遺体を適性部の脇の広場(現土浦三高グラウンド)に運び、大きな穴を掘り、第二練兵場造成工事用のトロツコのレールを渡して、その上にトタン板を敷き、予科練生の遺体を並べ、破壊された建物の木材を重ね、松根油(註4)をかけて茶毘に付しました。その遺骨の一部は各人の白木の箱に納められました。残った膨大な遺骨は傍らの法泉寺の住職の手により寺の墓地に埋葬されました。現在、法泉寺門前の、遺体を茶毘に付した適性部の広場を望む場所に慰霊碑が建てられ、毎年6月10日には元予科練生、空襲体験者や遺族が集

まり、慰霊の法要が執り行われています。

※注1 海軍氣象学校  
大日本帝国海軍における艦船及び航空機の航路確保のための氣象・天候・海洋観測専門の軍人を養成する教育機関。1944年7月1日、海軍航海学校分校として茨城県阿見村(現阿見町曙町一帯)に開校し、1945年3月1日に「海軍氣象学校」として独立した。しかし7月15日までに繰り上げ修了・閉校措置がとられ、僅か4ヶ月で閉校となった。終戦直後、茨城師範学校(現茨城大学)男子部が一時移転したが、現在、跡地は住宅地となっている。

※注2 阿見町  
阿見村は、1945年5月27日(海軍記念日)を期して、阿見町となった。

※注3 適性部(土浦海軍航空隊適性部)  
予科練生の採用試験や採用後に操縦要員と偵察要員とに区分するための各種の検査とこれに必要な研究を実施した。土浦海軍航空隊が発足した1940年11月に設置された。最初は本館横の第一兵舎にあつたが、その後、現在の霞ヶ浦高校付近に移り、さらに1943年頃から現在の土浦三高の地に研究棟の建設が進められ、1945年4月に適性部の大半が移転した。7月20日、研究部門は航空要員研究所として独立し、終戦を迎えた。

※注4 松根油  
マツの伐根(切り株)を乾溜することで得られる油状液体。太平洋戦争末期、南方からの原油輸送が困難となって燃料が極度に不足したため、松根油を原料に航空揮発油(ガソリン)を製造した。原料の伐根の発掘やマツの伐採には多大な労力が必要なため、国民が無償労働奉仕に駆り出され、大量の松根粗油が製造された。しかし、最終製品の航空揮発油は僅か500キロリットルしか製造できなかった。

(高21回 松井泰寿)

参考文献

『阿見と予科練』(阿見町 2002刊)

『続・阿見と予科練』(阿見町 2011刊)

『6月10日魔の90分(1)〜(7)』

(常陽新聞に連載2003)屋口正一(高1回)



6月10日の空襲で全壊した舟島小学校校舎。前列左から4人目が櫻井富次郎先生。(高等科第3学年卒業記念写真 昭和14年)  
(写真提供：倉田親子さん)

### 霞ヶ浦(その19) 6月10日阿見空襲2

6月10日の空襲による犠牲者は374名に及びましたが、その中には青宿地区住民7名、立ノ越地区住民11名、廻戸5名、竹来9名、島津16名、美浦村舟子6名、予科練面会人13名、通行人2名の計69名の民間人も含まれていました。

ご自宅で空襲に遭われた関文子(せきふみこ)さんと戦災復旧作業に携わられた吉田郷里(よしださと)さんとからお話を伺いました。

### 空襲の記憶

高4回関明氏夫人・文子さん(旧姓櫻井)は、当時島津地区にあった舟島小学校当時は舟島国民学校、現阿見農協舟島支所の地に所在<sup>(注1)</sup>の3年生でした。お父様の櫻井富次郎氏は同校の校長を務められており、習字(書道)と音楽とはお父様の授業を受けられたそうです。当時はのお住まいは舟子地区の清明川の左岸(現美浦村舟子)にあり、お父様は自転車、文子さんは歩いて学校に通われました。

1945(昭和20)年に入ると、阿見地区も空襲を受けるようになり、お父様は警戒警報が発令される度に、学校に安置されている御真影(明治維新以降太平洋戦争敗北までの、天皇・皇后の公式の肖像写真。宮内省から各学校に貸与され、校長の責任で厳重に管理されており、儀式の際に飾られた)と教育勅語とを守るために自転車、車で学校に駆け付けられました。文子さんたちも防空演習を受けるようになり、通学途中などで空襲を受けた時には、窪地などのできるだけ低い所に伏せて身を守るようにと教えられていました。

1945年6月10日(日曜日)も早朝から警戒警報が発令されると、お父様は学校に飛んで行かれ、いつものように家にはお母様と文子さんだけになりました(お兄様は大学生でしたが、志願して弘前の連隊に入営していました)。8時頃から阿見方面の爆撃が始まり、爆撃音が聞こえてきました。家にも防空壕が掘ってありましたが、清明川に近いため水が湧いてきてとても使えるものではありませんでした。お母様と近所の家の防空壕に避

難しようかと話していた矢先の9時少し前、突然爆撃を受けました。木原地区にあった海軍の木原送信所<sup>(注2)</sup>を狙った爆弾が舟子地区に落下したようです。爆発で辺り一面土埃で真っ暗になり、二人して家の外に出ようとしたのですが、慌てて玄関の上がりかまちで転んでしまいました。玄関の土間に倒れると、上がり口の扉が倒れてきて、ちょうど倒れた二人を覆うような状態になりました。その時、家の前の桑畑に爆弾が落ちました。爆弾の破片が頭の上を飛び交い、猛烈な爆風で家は傾いてしまいました(破片がめり込んだ箆筒はまだ櫻井家に残っています)。爆風が収まり、ようやく外へ出てみると、桑畑には爆弾の穴が三つ空き、電柱は折れ、電線は至る所で切断されていました。前と後ろの家、清明川対岸の家が燃えていましたが、それぞれ敷地が広がったため、櫻井家は類焼を免れました。対岸の家では1学年下の女の子が亡くなりました。防空演習で教えられた通り、両手で耳を押さえて伏せの姿勢で倒れていました。衣服は焼けてなくなり、遺体はピンク色をしていました。その子のお母さんは、長い間我が子を抱きかかえ、泣き崩れていました。

暫くすると、誰かが「舟島小学校も爆撃され、跡形も無くなった。」と知らせてくれました。二人は、お父様も無事ではないだろうと暗然たる思いでしたが、夕方近くになってお父様が戻られました。お父様は、学校に着いて直ぐ、御真影と教育勅語とを運び出し、学校の防空壕に飛び込んだ瞬間に爆撃を受けられました。後日、お父様は「御真影と教育勅語とを守れたのは勿論だが、日曜日で子どもたちがいなかったのが何より良かった。」と語られたそうです。

空襲後、学校が再開され登校した時に爆弾の破片を持って行きました。学校で集めたのです。鉄資源の不足を補うため、爆弾の破片さえも利用しようとしたのだと思います。校舎が全壊したので、近くの養蚕小屋を教室に改造して授業が行われました。低学年と高学年を午前・午後に分けての二部授業になりました。水泳の授業は先生に引率されて舟島格納庫<sup>(注3)</sup>に行き、格納庫のドック(船舶まり)で行われました。コンクリートの壁に囲まれてプールのようでした。格納庫も相当の被害を受けていて扉は閉じられ、以前目にしていた水上機を見ることはできませんでした。この格納庫を狙った爆弾が舟島小学校を直撃したわけですが、当時は何も分からず泳いでいました。

※お父様の櫻井富次郎氏(雅号は富園)は戦後まもなく早期退職され、「書窓」書道会を主宰、多くのお弟子さんを育てられました。また茨城大学の講師等も務められ、書道教育に尽力されました。櫻井氏が書道会を始めたのは1947(昭和22)年のある日、GHQから呼び出しを受けたそうです。GHQは書道も軍国主義の復活に繋がると考えていたようです。櫻井氏は種々説明をして、1948年には会報の第三種郵便物認可を得ることができました。

〔2016年2月23日、高21回松井泰寿がお話を伺いました〕

(注1) 舟島小学校

舟島小学校は明治13年島津小学校として創

立され、以後島津尋常小学校(明19)、舟島尋常小学校(明26)、舟島尋常高等小学校(明36)、舟島国民学校(昭16)と改称され、昭和22年に新制舟島小学校となりました。

#### (注2) 海軍の木原送信所

1942(昭和17)年頃に建設され、無線通信を行っていた。敷地は約5万㎡、送信施設は正五角形の土地の各頂点に立てられた5本の高い鉄塔とその間に張られた送信空中線とから成り、遠く南方の基地や艦船にまで無線通信をしていました。送信施設のほか兵舎、炊事場、浴場、自家発電所、蓄電池設備、揚給水施設などが置かれていました。現在は跡地の一部に老人福祉センターや運動公園などが造られています。

#### (注3) 舟島格納庫

1941(昭和16)年頃、海軍が建設した大型水上飛行艇用の格納庫。三連の格納庫が二棟建設されました。格納庫は幅180m、奥行70m、高さ22mの大きなものでしたが、6月10日の空襲で甚大な被害を受けました。現在は防衛庁技術研究所の土浦試験場となっています。

### 6月10日 阿見空襲

土浦市在住の吉田郷里さんは1945年、関東配電(株)の社員として阿見空襲被害の復旧工事に当たられました。その時の様子をお聞きしました。

1945年6月10日朝7時前に、いつも通り自転車で出勤しましたが、途中から空襲警報が鳴りっぱなしになりました。「今日はおかしい、何かあるぞ。」と感じ、東崎町の営業所に急ぎました。営業所に着いた途端の大きな音と振動にびつくりし、二階の事務室に駆け上がりました。その頃事務方の人たちは神立に疎開しており、事務室は閑散としていました。事務室の窓から阿見方面を眺めるとものすごい煙が上がっており、水面に石を

投げた時にできる波紋のような円形の空気の波(衝撃波)だったのでしよう)が広がってきて、営業所の上に来たら、立っていられないほど建物が大きく揺れたので、思わず身をすくめてしまいました。12時頃、関東配電阿見派出所の渡辺さんが駆け込んで来られ、上司の方に敬礼をして「阿見が爆撃されて、ひどい状態です。」と報告されていました。



空襲下の予科練

破壊(現在)により、破損部分修復された。→  
徳翁表、阿見空襲の被害を受けた舟島小学校の欠損部分



#### 復旧作業

翌日から阿見の復旧作業が始まりましたが、吉田さんは二三日後に阿見に入りました。青宿の関東配電阿見派出所は全壊は免れましたが、柱が立っているだけで、土壁は爆風で飛ばされて無くなっていました。使用された爆弾は、多目的250kgと言われるもので、鋭い破片、強い爆風、加えて焼夷効果も持っていました。そのため、破片で電柱は見事に切

断され、電線(銅線)の切断箇所は削がれた際の熱で硬くなっていました。直径8mから10mの穴が所構わずできており、道路は寸断されて通行不能、現在の予科練記念館から先の田圃は穴だらけになっていました。予科練のコンクリート壁には無数の傷跡が残り、全壊家屋もあちこちに見られました。派出所裏の農家も押し潰されていました。そこには無数の蠅が群がっていました。先輩から「あそこには死体があるから近づくな。」と言われました。予科練や航空隊の方々の遺体は、兵隊さんたちが戸板に載せて適性部(現在の土浦三高)まで運び、茶毘に付されたようですが、民間人の遺体の収容までは手が回らなかったのか、何ヶ所かで蠅の群れを目撃しました。

その後連日、阿見町に通い、兵隊さんの応援を受けて作業に当たりましたが、警報に怯えて毎日が不安でいっぱいでした。実際に空襲を受けた時には、土浦まで逃げれば大丈夫だろうと自転車で逃げましたが、一緒に逃げた人たちが「今日は土浦が空襲されるのではないか。」と話していたので、土浦も危ないと思い、虫掛まで避難したこともありました。霞ヶ浦航空隊のすぐ側で仕事をしていた時には、グラマンの空襲を目撃しました。飛行機は掩体壕に納められていましたが、野積みになっていたドラム缶が機銃掃射され、曳光弾で火が付いたのか、爆発して空中に飛び上がり、マツチ箱のように見えました。自分が狙われたらと思うと、その恐ろしさに生きた心地がしませんでした。

疎開と言っても建物を移築するわけではなく、延焼を防ぐために建物を取り壊すだけのことです。東崎町、祇園町、大和町の道路沿いの民家が対象となりました。吉田さんは電線を外す作業に加わりました。家屋内の配線や器材に実際に触れて、良い勉強になりましたが、目の前で自分の家や店舗を壊される方々の気持ちを思うと気の毒でなりません。

空襲で亡くなった予科練の方々は、吉田さんより2、3歳年上の若者でした。戦争中とはいえ、それぞれ夢や希望に溢れていたはずですが、しかし、その青春が一瞬のうちに奪われてしまいました。復旧工事で目にした光景は、今でも「涙する記憶」として消えることはありません。とのお話でした。

〔2016年1月19日、高21回松井泰寿、鴻巣茂がお話を伺いました〕

(注4) 関東配電(株)  
土浦に電灯が初めて灯されたのは1910(明治43)年のことでした。東崎町に土浦電灯会社が創設され、100キロワット火力発電機を設置して、その年の11月に送電を開始しました。しかし当時はガス灯の全盛時代で需要が少なく、利用者は土浦町200戸のうちの300戸に過ぎませんでした。土浦電灯は1915(大正4)年に江戸崎電灯会社を合併しましたが、1917年に帝國電灯会社を買収され、ついで1926(大正15)年東京電灯会社に合併されて土浦出張所となりました。さらに1942(昭和17)年、国家総動員法に基づく配電統制令により東京電灯、甲府電力、富士電力、日立電力が統合され、関東配電が設立されて土浦営業所となりました。戦後(昭和26)年5月1日、関東配電は東京電力株式会社に移管され、東京電力が東京電力株式会社に施設を現物出資し営業停止となり、東京電力土浦営業所が業務を引き継ぎました。



〔上〕現結城小学校前  
大田本営となった結城  
高等小学校(右)と明  
治44年に町民によ  
って建立された記念  
碑『駐蹕之遺蹟』



## 陸軍特別大演習と土浦中学生 1

陸軍の特別大演習は、1892(明治25)年に最初に実施された後、1898(明治31)年から1936(昭和11)年まで全国各地で展開され、茨城県では、1907(明治40)年、1918(大正7)年と1929(昭和4)年に行われています。特別大演習には天皇が行幸し統監されることが多かったため、演習のみならず様々な行事が組み込まれ、演習地となった県では県民総出で大演習に当たりました。

### 軍事演習

軍事演習(Military exercise, War game)とは、軍隊や艦隊が実戦の状況を想定して行う訓練のことで、実働演習、机上作戦演習(シミュレーション)があります。演習は、兵士の育成、兵器の運用テストやその評価、作戦計画・行動計画が現実機能するのかどうかの確認などを目的として行われていました。

プロイセンのフリードリヒ二世の命令によって、1740年頃から行われたプロイセン軍の演習が、最初の演習と言われています。普仏戦争(1870、1871)でのプロイセンの勝利は、プロイセン軍が続けてきた軍事演習の積み重ねの成果が現れたものと認められ、以後、軍事演習は各国で行われるようになりました。

20世紀に入ると、軍事演習の中での兵士の反応や行動なども研究されるようになり、冷戦期には、アメリカ軍がソ連の核戦争を想定した机上作戦演習をししばしば行っていました。現代の軍事演習は、複数の国家間で行うものも多く、多国籍での軍事演習により、システムや作戦の違いなどを互いに確認して、実戦時により良く行動できるようにすることも重視されています(環太平洋諸国が参加して、ハワイにおいて隔年で実施されている「リムパック Rim Pacific」と言われる環太平洋合同演習が、その一例です)。また、軍事演習の本来の目的以外に、軍事的に緊張関係にある関係国への示威行為として行われる要素も多分に含まれています(米韓合同軍事演習など)。更に、近年ではテロ対策に関する軍事演習も頻繁に行われています。

### 陸軍特別大演習

旧日本陸軍の演習には、諸兵連合演習、師団秋季演習、師団対抗演習、各兵種特別演習などがありました。特に大規模なものとして特別大演習でした。この演習は、天皇の統監(全体を統轄し監督すること。特に、政治・軍事について言う)のもとに、原則として毎年1回行われるもので、2個以上の師団を対抗させ、更に他の部隊も適宜加えられました。日数は4日間、場合によっては勅命を発して、皇太子に統監を代行させることもありました。軍司令官には、勅命により大將または中将が任命されました(乃木希典、秋山好古、田中義一、宇垣一成、阿部信行などが軍司令官に任ぜられています)。

陸軍の特別大演習は、1892(明治25)年10月22日、近衛、第一、第二の3個師団の参加の下に宇都宮で実施されたものが最初(最初の海軍大演習は1889年、東京湾で行われました)で、明治天皇が統監し、26日には観兵式(註1)が行われています。以後、1898年から1936年までほぼ毎年実施され、茨城県では1907年(大本営(註2)は結城高等小学校)、1918年(大本営は栃木県立栃木中学校)と1929年(大本営は茨城県庁)とに行われています。

(註1) 観兵式

旧日本陸軍で、天皇節(天皇誕生日)・陸軍始(1月8日)・特別大演習などの時に、軍隊を整列させて天皇が観閲(軍隊などの状況を査閲すること)した儀式。閲兵式と別列式に分かれ、軍部隊が整列し、閲兵を受け、のち分列行進してその威容を内外に示す目的で行われた。

(註2) 大本営

日清戦争からアジア太平洋戦争までの戦時中に設置された日本陸海軍の最高統帥機関。

天皇の命令(奉勅命令)を大本営命令として発令する最高司令部としての機能を持つ。日清戦争と日露戦争で設置され、それぞれ終戦後に解散した。日中戦争では戦時外でも設置できるように改められ、そのまま、太平洋戦争終結まで存続した。連合国からは「General Headquarters」と呼ばれた。なお、陸海軍連合大演習・陸軍特別大演習においては、司令部ではなく、天皇行幸の行在所(あんざいしよ)を「大本営」と称した。

### 結城地方での陸軍特別大演習

1907(明治40)年11月、陸軍特別大演習が、栃木県南部から茨城県西部にかけて行われました。近衛、第一、第三、第十五の4個師団を中心として、ほかに騎兵旅団・砲兵旅団・特設部隊(電話隊・気球隊・工兵隊)も加わり、参加兵士の数は51102を数えています。これらの部隊が南北両軍に分かれて、演習を繰り広げました。大本営(行在所)は、結城町の結城高等小学校(現結城小学校)に設けられ、11月14日から20日までの7日間、明治天皇をはじめ、内閣総理大臣以下の政府高官、軍首脳が結城に滞在し、行在所で執務に当たっていました(この大本営のために、結城郵便局には県内で最初に電話が開通し、近隣で話題となりました)。この時の結城町民の奉迎の様子を『結城の歴史』(結城市発行)では次のように記しています。

「(一)の日を迎えるにあたって、結城小学校をはじめとして中心地域住民の準備作業は7月中旬から始まった。まず、各戸の徹底した清掃と飲料用の井戸払いが指示された。大本営の建物は、宮内省内匠寮(たくみりょう)の設計に基づいて用意されたが、天皇行在所については床下となる土を約7cmの深さまで削り取り、

消毒した上乾燥した土砂と入れ替えた。建物についても、ホルマリン散布(24時間密閉)の後、開放して日光乾燥後カリ石鹼の熱湯液で洗浄、再びアルコールと薬液による洗浄をし、更に日光乾燥という作業が続けられた。皇族の宿泊所もこれに準じた。政府高官や軍首脳は宿舎には町内有力者の住居や別荘があてられたが、演習参加将兵の宿舎としては、一般の民家が割り振られた。

この一般軍人宿泊所については、井戸と便所の清掃、腐敗したものや消化の悪いものを除いた食事、日光乾燥した夜具の準備が義務づけられた。そのため町民の中には、金銭・労力ともに負担を感じた者がいる一方、『国家に奉公すべき時はこの時なりとの意気込み』で、晝・座布団・夜着布団を新調する者もあった。そのため結城・下館・古河の呉服店では綿や布団などが品切れになるほどだったし、晝や布団を作る職人たちにも注文が殺到したと『いはらき新聞』(8月23日)が伝えている。

大演習は11月5日、参加師団の移動、集合から始まり、6、7、8日は旅団を単位とする演習が県内各地で実施され、九重村広岡(現つくば市広岡)付近でも7日から8日にかけて、南北両軍の遭遇戦が展開されました。9日は休息日。10日には特別部隊も到着し、12日まで岩間、石岡地方など県内各地で師団演習が行われました。13、14日に各部隊は大演習の指定地点に移動、14日の16時に明治天皇が結城駅に到着、大本営に入られました。明治天皇の統監のもと15日から18日まで大演習が実施され、19日に観兵式を挙行し、20日に天皇が

還幸(天皇が出先から帰ること)され、部隊も順次帰営しました。



縦80cm横242cmの大標札に掲げられた大本営(『結城蔵美術館』蔵)

### 特別大演習観兵式拝観

土浦中学でも幸津校長以下、職員生徒一同が大演習を見学、観兵式を拝観していますが、その時の状況が学校沿革誌には次のように書かれています。

○11月11日

石岡方面ニ於テ機動演習見学ヲナス  
○11月13日

本県下下館町附近ヲ中心トセル特別大演習行ハセラルルニヨリ学校長幸津國太郎ハ演習地結城町へ出張接待係ヲ命ゼラル

○11月18日

真壁郡伊讚原ニ於テ大観兵式ヲ行ハセラルルニヨリ拝観ノ為メ職員生徒一同下妻ニ向テ出発 同町ニ宿泊ス

○11月19日

本日午前二時三十分下妻町出発同六時三十分伊讚ノ原ナル観兵式場ニ到達ス午前九時二十分 陛下御臨場観兵式及ビ分列式ヲ行ハセラル同日ハ北条町ニ宿泊 翌二十日帰校ス

しかし大演習期間中に新聞沙汰となる事件が起こりました。その事件は『いはらき新聞』によれば次のような顛末です。

11月8日朝、九重村から通学してき

た生徒が「昨夜軍隊が宿営していた。今日広岡原で演習があるはずだ」と話をすると、生徒たちは「ぜひ見に行きたい」と騒ぎ出しました。9時から1時間目が始まりましたが、38式野砲の砲声や機関銃の銃声が相交わって聞こえてくる、生徒たちは授業どころではなくなりました。10時に1時間目が終わると、5年生たちは相談の結果、組長たちが受持の先生に交渉して演習見物の許可を受けることに決し、10時10分に2時間目が始まって5年生(中7回)は教室に入らず、先生との交渉が続けられました。先生方は11日に石岡地方での演習を全校で見学に行くことをほのめかし(演習機密に当たるため、具体的には伝えられませんでした)、「今日は見合わせよ」と説得しましたが、折から砲声銃声

前9時に5年生45名を校長室に集め、停学の宣告とこれに対する論告を行いました。前年秋の、所謂「ヒョットコ事件」(本紙月刊Acanthus第3号「平成20年6月刊」参照)では、遣沢恒猪校長が責めを負い辞表を提出して、秋田県立大館中学校に転任、事件を引き起こした3年生の担任も県外の学校に去りましたが、3年生は全員叱責を受けたものの特別の処分はありませんでした。しかし今回の不祥事に学校は重い処分を科しました。これは生徒の本分たる学び、すなわち授業を放棄したことを重く見たもので、授業を第一とする校風が確立されつつあったことが背景にあったと考えられます。ただし、5年生の軍への熱い思いを考慮して、11日の演習参観後の12日に申し渡しを行い、18日の出発前に解除をして観兵式を拝観させたものと思われ

がしきりに聞こえてくると、血気にはやらず、ついに10時30分頃正門より列をなし、駆け足で飛び出して行ってしまいました。5年生たちは広岡原まで駆けつけましたが、一戸少将の率いる歩兵第一旅団の第一種演習は終了、部隊は宿营地の土浦町へ移動した後でした。生徒たちは馬鹿馬鹿しいやら、がっかりするやらで、荷物を取りに学校に戻った生徒も数名おりましたが、他の生徒はそのまま帰宅してしまいました。

しかし、新聞沙汰になった不祥事を起こしたことは事実であり、そのためか、1908(明治41)年2月に発行された『進修第11号』には大演習に関する記事や生徒の作文は全く掲載されていません(昭和4年の大演習に際しては『進修第31号』に「御親閲記」「御親閲所感」「大演習見学」「陛下奉迎」など、生徒の作文が35編掲載されています)。

8日当日、幸津校長は県庁に出張中で、9日の午後4時頃帰校すると早速、夕刻より夜にかけての職員会議で処分を協議し、停学1週間に決定しました。10日は日曜日、11日は全校生徒が予定の如く石岡町付近における歩兵第一、第二旅団の対抗演習を参観したため、12日午

この観兵式拝観のため延び延びになつていた創立10周年記念式典並びに端艇進水式兼競漕会は、12月1日に、来賓30余名を迎え開催されました。当日は、幸いにも、「一天払うが如く晴日暖和、いささかも寒さを覚えず」という好天に恵まれました。



恋瀬川付近における歩兵の戦闘訓練  
（『写真記録茨城 20 世紀』《茨城新聞社》より）

## 陸軍特別大演習と土浦中学生 2

茨城県で実施された陸軍の特別大演習は 3 回ありますが、今回は石岡地方を中心に行われた 1929(昭和 4)年の大演習を取り上げます。土浦中学生たちは地元の学校ということもあり、石岡付近での演習見学、土浦駅での奉送迎、水戸堀原練兵場での御親閲などで、生涯忘れ得ぬ感激に浸りました。昭和天皇の行幸日程に沿って、土浦中学生たちの動向とその思いを辿ってみます。文中の【 】内は筆者による注記です。

### 昭和天皇行幸日程

宮内大臣一木喜徳郎が枢密院議長倉富勇三郎に宛てた文書(宮発第 653 号)。

十一月十四日

午前十一時三十分 御發輦【はつれん】

天皇の車が発する【こと】

同 十一時五十分 上野驛御發車

午後 二時 十分 水戸驛御着車

大本營 茨城縣廳

十一月十五日

演習御統裁

十一月十六日

演習御統裁

十一月十七日

演習御統裁

十一月十八日

午前 觀兵式

午後 賜饌【しせん】天皇が文武百官に食事を賜ること【】

### 土浦駅での奉迎(11月14日)

陸軍の精銳を集めた南北両軍約 4 万の将兵は 11 月 13 日、陸軍特別大演習における各指定の位置に集結、14 日正午鈴木庄六参謀総長から両軍司令官に一般方略が手交され、同夜 8 時から 1929(昭和 4)年の大演習が茨城県(15 日石岡方面、16 日水戸市外、17 日常陸太田方面)で開始されました。

昭和天皇はこの大演習を統監するため、11 月 14 日午前 11 時 50 分発のお召し列車【天皇、皇后、皇太后が使うために特別に運行される列車】で上野駅を出発されました。そのお召し列車の通過を土浦中学生たちは土浦駅でお迎えしましたが、その様子を 3 年生の中村好治(中 31 回)は「奉迎」と題して次のように記

しています。

「吾々民草【たみくさ】人民を草にたとえた語】は、聖天子の行幸【ぎょうこう】天皇の外出をいう。行先が 2 ヲ所以上にあつてゐるときは「巡幸」、帰りは「還幸」という】をお迎へするために、十一月十四日午後一時、土浦驛頭に整列しました。時は刻一刻と流れて行つた。吾々の心の奥深く鎮まる赤誠は、次第に動き始めて時の移動も感じられぬ程緊張した。御召列車の御通過の時間早や五分前に迫りし頃は、驛頭唯鎮まり返り、何とも言はれぬ感じが吾々の胸裏に往來し、切ない程の神々しさが身に迫るを覚え、終には心の在り所を知らない程に感じました。やがて御召列車は國旗をかざして靜々と御通過になられたのであります。申すも畏れ多い事ながら、天皇陛下には、民草の奉迎に對して一々御答禮を遊ばされました。

吾々はこのありがたき光景に、氣も失はんばかりに我を忘れこの光榮に浴したのであります。「『進修第 31 号』昭和 5 年 3 月 1 日発行）土浦中学生をはじめ、土浦町民がお迎へしたお召し列車は午後 2 時 10 分水戸駅に到着し、昭和天皇は大本營(行在所)である茨城県庁に入られました。

### 大演習見学(11月15日)

石岡方面で実施される大演習統監のため、午前 10 時 10 分に石岡駅に到着された昭和天皇は、お召し自動車にて、野外統監部に充てられた志筑五輪堂(権現山山頂東南端)の御野立所【おのだてしょ】大演習などに際し野外に設けられた天皇の休息所】に向かわれました。沿道には

3 月の石岡大火(注)からの復興に取り組んでいた町民たちが、町の辻を始め、桑畑の中といわず、収穫前の田野といわず、ぎつしりと整列して感涙に咽びつつ奉迎を続けました。

土浦中学でもこの日、全生徒が大演習見学のため出掛けましたが、高倉付近にいた 3 年生の飯塚清一(中 31 回)は天皇一行の行列を

「十時頃だつた。ぼんやり石岡の方を眺めてみると、道路から砂煙が昇つた。自動車だ。みんな一齊に視線をその方に向ける。天皇陛下の志筑村五輪堂の御野立所に行幸遊ばされる御輿【ろば】行幸・行啓のときの行列【】であつた。暫く経つてもまだ自動車は盡きない。【陛下は上志筑からは乗馬にて御野立所に向かわれた】

やがて御野立所に陛下の御姿を拜した。誰かが旗だといふ。見ればそれは錦旗であつた。續いて黒く動く影が見える。續いて白い馬が二頭。その先の馬こそ陛下御召の御愛馬【吹雪】であらうと拜せられた。「『進修第 31 号・大演習見学』」と記しています。

昭和天皇は権現山の御野立所から大演習を統監されましたが、この大演習の様子を 11 月 16 日の朝日新聞はその見出しで次のように報道しています。

「常總の野 秋空晴れて

聖上大演習を御統監

御眼下に火ぶたを切られた

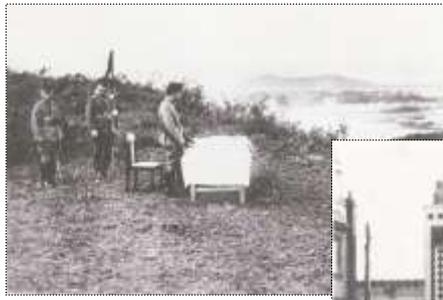
兩軍最初の遭遇戦」

「兩軍死力を盡して

石岡町に主力集中

空には飛行機猛闘を開始し

士氣揚る四萬の兵」



志筑村五輪堂で大演習統監の昭和天皇(上)、水戸駅から大本営に向かわれる天皇(右) (『大演習記念アルバム』《弘文社》より)

前出の3年生飯塚清一は演習の様子を同じく『進修第31号・大演習見學』で次のように述べています。

「しばらくして空には色の違った飛行機が入り亂れ戦闘を開始した。その後から審判機が飛んで行く。これが本當の戦なら今頃は白煙に包まれて落ちてくる機もあるだらうなどと考へてみると、そこから向ふの方でも、後の方でも機關銃の音、時々どんどんと殷々たる響、野砲の響らしい、盛んに轟き出した。しかし兵隊は何處に居るのかわからない。新聞には數萬の精兵が集中されるとか報ぜられてゐたから、あの戀瀬川を挟んで眞黒になる程現はれるだらうと思つてゐたが、そんな氣振りは更になかつた。

時に、彼處の森の下にゐた、あゝそこにも居つたといふやうに、ぼつりぼつりとしか見えなかつた。それでも機關銃だけは猛烈だつた。銃口からはづゝと火の出るのが遠くからよく見えた。

突然すぐその森の中から、ドツドツドツドツといふ素晴らしい機關銃の音、近くの山に鈺してその音の大きさ。我等は思はず耳に手を當てた。と同時に見物人はみんな音の方へ駆け出した。行くわ行くわ。もと居つた所は空っぽになつてしまつた。ドツドツドツドツ。そこでもこゝでも。

先頃まで退屈さうに腰かけてゐた人々も、目を丸くして立つて見てゐる。實戦ならば今頃は死人の山だ。そら歩兵が出て行つた。三人、五人、か、二三十人、こつちからも、みんな口々に叫んでゐる。

森の端から續々と出て来る、そしてどんどん前進する。戀瀬川の土堤を審判官らしい人が數人歩いてゐる。前進々々後から後から来る。どの兵隊も平氣な顔をしてゐる。誰かゞ言つてゐた。「敵は僚友撃つ弾空砲。」御野立所の側の山から時々煙火の様に上る煙がある。高射砲だらう。

兵隊が川の方へ前進する時に、その後から一團の見物人が駆け出した。高い所に陛下が御覽になつて居らせられるの考へないで。本當に罪のない人達だ。川の所迄行つて巡查に返された。

勇ましい戦が約二時間續いたと思はれる、丁度二時頃、休戦ラツパが、あたりの騒々しい銃聲、砲聲の中に、やはらかく、おごそかに響き渡つた。」

この大演習は、昭和天皇即位の礼後初

めての大演習であり、参加兵力は4万を超え、航空機、戦車、高射砲、照空灯、装甲自動車、その他の新兵器の運用を試みるという目的とともに、電信・鉄道・架橋・工兵、いわゆる現代科学の精粹を集めた初めての大演習でした。

演習を見學した3年生の根本義(中31回)は『進修第31号・大演習見學』で次のように述べて、第一次世界大戦に学び、來たるべき近代戦の性格をきちんと見据えています。

「そもそも特別大演習はこれを中心として軍隊地方官民舉つて天高肥馬の秋の野に興國的氣分に浸り演習地方一帯に互る興國運動となるのだ。

此の時又僕は考へた。近代戦は國家の全力を擧げて行はるゝ國民戦争である。國防は單に軍隊のみを以て任ずべきではない。國民舉つて負擔すべきものである。従つて國防の目的を達する爲には軍隊も一般國民も共に平時から充分なる備へを有してゐる事が肝要である。

備へとは何か、即ち軍隊としては内容を充實し、形而上の訓練を周到にして其の精銳を圖り、一般國民としては各業を勵んで國富を増加し上下一致團結して祖國日本の文明と傳統とを擁護し、且之を發揮すると共に万一の場合に進んで國難に趨くの覺悟と能力とを備へる事である。

此の特別大演習は、畏くも大元帥陛下が御統監遊ばされて親しく三軍を訓練し給ふと共に統帥權確立の意義を明かにし給ふのである。自分は此の名譽ある大演習を見學に來て大いに得る所があつた。」

なお、15日午後4時頃から南軍司令

部が本校に移り、各教室に於て戦況の分析と戦術の修正とがなされました。司令部付きとして加陽宮殿下が校長室に御滞在され、その會議に臨席されました。

(注)石岡大火  
1929(昭和4)年3月14日午後7時30分頃、中町の一角から出火、石岡町市街の1/4が焼失、焼失戸數606戸1700棟を数え、「関東大震災」を上回る災害となつた。この大火については、自らも被災者であつた今泉哲太郎、義文兄弟による詳細な記録『あ、石岡大火災』が著されている。

旧志筑村五輪堂の御野立所跡に建てられた「大元帥陛下御統監聖跡」の石碑(現石岡市権現山)



### ※『進修第31号』復刻

本校には生徒會機關誌『進修第31号』が1冊しかなく、それも殆どの頁が墨で塗りつぶされたり、破かれていて資料として使用することはできませんでした。しかし昨秋、土浦市立図書館で本紙(月刊Acanthus)第84号から第88号までで紹介した片岡喜作(中33回)について、昭和初期の「いはらき新聞」を閲覽していた折、司書の方が『進修』の合冊を書庫から持ってきてくれ、その中に第31号がありました。早速、旧本館活用委員の飯村弘(高5回、旧職員)がデジタルカメラで撮影し、復刻版を作製しました。

(高21回 松井泰寿)



昭和4年11月20日に御親閲を賜りたる茨城、栃木、群馬県男女青年団及び在郷軍人(上、『昭和四年陸軍特別大演習記念アルバム』より転載)。水戸市渡里に昭和5年4月に建立された「賜閲 健兒壹萬野營之跡 侍従長鈴木貫太郎書」の碑(右)



### 陸軍特別大演習と土浦中学生 3

1929(昭和4)年11月15日から17日までの陸軍の特別大演習、18日の観兵式を終えられた昭和天皇は、19日から3日間の地方巡幸に入られ、20日午後には堀原練兵場での親閲式に臨まれました。今回は土浦中学生たちの土浦駅での奉迎、霞ヶ浦海軍航空隊への提灯行列、御親閲前夜の野営での様子とその感激を綴っていきます。文中の【 】内は筆者による注記です。

#### 昭和天皇行幸日程2(11月19日)

宮内大臣一木喜徳郎が枢密院議長倉富勇三郎に宛てた文書(宮発第653号)

十一月十九日

午前八時 行在所【茨城県庁】

御出門

同 八時五分 水戸驛御發車

同 九時五分 土浦驛御着車

霞ヶ浦海軍航空隊へ行幸

官幣大社鹿島神宮御參拜

行在所 霞ヶ浦海軍航空隊

#### 土浦駅での奉迎(11月19日)

11月19日、土浦中学3年生以下の生徒【4、5年生は20日に御親閲を受けるため水戸に向かいました】、女学生、青年訓練所員、青年会員、在郷軍人や老若男女の土浦町民は、霞ヶ浦海軍航空隊へ行幸される陛下を奉迎しようと、早朝から霜を踏んで土浦駅前に集まってきました【土浦中学生は午前6時40分に校庭に集合、同7時20分土浦駅前に整列】。この奉迎の様子を1年生の松岡喜久男(中33回)は「進修第31号(1930・昭和5年3月1日発行)『陛下を奉迎して』」に次のように記しています。

「壯麗な奉迎門、美はしく修繕せられた驛の表口には高く國旗が翻つてゐます。いかめしく警戒する巡查や憲兵はひつきりなしに往來し奉迎者の列をなほしてゐる。かくて午前八時の時の響を合圖に交通は全く遮断せられ森嚴の氣分に充ち渡る奉迎の用意は出来ました。

早や午前九時十五分前になり御差し廻しの自動車や其の他、供奉の自動車が二三十台も整列する。もう石岡邊りお通

過だらう。或は高濱邊までいらせられたかも知れない。有資格者や高齢者も席におつきになつた。

もう間もない、早や指導列車も着きました。私共の胸は高鳴がします。時は刻一刻とせまり白い煙をはいてじゆうじゆうじゆうと音がして靜かに御召列車はプラツトホームに現はれました。菊花の御紋章まばゆいばかりに。時正に九時五分。

其の時のいかめしき、神々しき、尊さは何ともいひ様がありません。陛下にはプラツトホームから進ませられ文武百官の敬禮を受けさせ給ひつつ御召の自動車に御乗遊され龍顔美しく御微笑を浮べさせて、鈴木侍従長【鈴木貫太郎、後に1945年4月7日から同年8月17日まで第42代内閣総理大臣を務め、太平洋戦争を終結へと導いた】と相對されて一同最敬禮をして居ます前を御通過なされました。四方はオートバイで御警備申し上げ、天皇旗は上覆がされてありました。自動車にて御供申し上げます文武の高官が多數肅々と従ひまするかしこさ筆紙の及ぶ所でありませぬ。今日こそ天顔を拜する事が出来ました榮えある日であると、私は思はず涙ぐみました。」

また同じく1年生の山本武義(中33回)は「進修第31号・陛下を奉迎して」に奉迎の感激を次のように記しています。

「十一月十九日我々は我が土浦に陛下を奉迎するために驛前の道路の南側に整列した。北側には町の有志の人々を初めとして各青年團等洋服和服の人々が堵列してゐる。やがて御召列車は光榮に輝く我が土浦驛に着御遊ばされた。と同時に前驅が走り出す。あたりは一色の動

くものも何一つの音もなくひつそりと靜まりかへつてゐる。

【昭和天皇が土浦駅に到着し】「禮」の号令に【我々の頭は皆大地にひきつけられるやうに下る。ああこの時こそは胸裡に何の考へもなくただ畏さのあまりにひとりでに下る頭でありました。『直れ』の號令に頭を上げやうとしたがまだ拜さぬ陛下の威嚴さにうたれたためか全身が緊張して容易に上らない、何か重いものでおさへつけられてゐるやうに。

前驅の過ぎた後や、しばらくしてからもいかめしい武官方に前後左右をまもらせられて肅々として奉迎門より出御遊ばされたオレンジ色の御車、その中央に天顔御麗しき 聖上陛下が從容として畏くも我等に御答禮し給ふその御姿の尊さ神々しき、あ、この時の光景は如何なる畫伯も畫くことが出来なく如何なる文豪も書き表すことができなうであらう。この言語に絶した光景はこの時此所に臨んだ人のみが拜することのできる尊さでありませう。

御車は車をこぼすやうにはらはらと人々に恵を時いて過ぎて行きました。常盤木を縫ひ合せる紅葉濃き十一月十九日、陛下を奉迎した神々しいこの光景は永久に我等の腦裏から消え失せぬ印象でありませう。」

昭和天皇は皇太子時代に2回、霞ヶ浦海軍航空隊を訪れ、隊内の施設をご覧になつていますが、今回はその後の新施設や飛行機・飛行船の整備作業を視察、ツエッペリン伯号を收容した大格納庫にも入られ、N3号飛行船の代船として建造された国産3式飛行船(半硬式飛行

船に乗船して、航空隊司令の説明を受けられました【霞ヶ浦海軍航空隊の飛行船や大格納庫については本紙第69、71号で紹介していますが、これらはHPでもご覧いただけます】。その後陛下は、午後0時30分、航空隊水上班の棧橋からお召し艇に乗船され牛堀に向かわれました。その間、上空では海軍水上機の編隊飛行、爆弾投下、魚雷発射などの訓練が行われていました。午後2時5分牛堀棧橋着、自動車にて鹿島神宮に向かい、参拝、宝物などを天覧後、午後5時、行在所の霞ヶ浦海軍航空隊に帰着、新築された士官宿舎で「宿泊になりました。近郷の住民は、提灯行列を行って行幸をお祝いし、土浦中学でも「夜間ハ学校近在学生ヲシテ提灯行列ヲ行ヒ霞ヶ浦航空隊行在所前ニ到リ九時二十分萬歳ヲ奉唱シ解散(学校沿革誌)」しました。



御親閲諸団体野營の一部(左上)。昭和4年11月19日天覧を賜りたる霞ヶ浦海軍航空隊水上班(右下、いずれも『昭和四年陸軍特別大演習記念アルバム』より転載)

## 野營(11月19日、20日)

栄えの御親閲を受けるため土浦中学4・5年生は前日から行動を開始しました。生徒たちは19日に学校を出発、水戸堀原練兵場近くで野營をし、御親閲に備えました。その野營の様子を5年生の伊藤繁雄(中29回)は「進修第31号・御親閲記」で次のように記しています。

十一月十九日午前五時銃器庫前に集合せる二百六十餘名の中、我々四拾名近くの先發隊が先づ出發した。その朝は始めて霜が降つて可成り寒かつた。露營地【東茨城郡渡里村、現水戸市渡里】へついたのは七時過ぎである。露營地は【歩兵第2聯隊の】兵營の裏の麥畑で、麥は一二寸延び荒らすのが惜しいやうに思はれた。我々は野營第一大隊第一中隊で、需要品の支給其他に大層便利な地位【場所】だつたので誠に好都合であつた。

先づ野營に關する物品の配給を受けた。藁、むしろ、竹などである。此の時水海道中學は先發隊を出してゐなかつたので、我々が海中【水海道中】の分まで運んでやらねばならなかつた。然し我々は能くその任を果たして休息して本隊の來るのを待つた。

【櫻井校長、渥美少佐、遠藤、高塚、大豆生田、朝井諸先生に引率された】本隊がついたのは十一時頃であつたらう。やがて晝食命令が下る。各々徐ろに辨當の包みを開く。笑ひ聲がひびく。めいめい土浦と書いた白布を付ける。晝休約一時間。それから天幕材料配給があつて、銘々分擔して幕舎及び便所の構成【構築】が始まつた。幕舎及び便所は各六つ作るであつたが各人一致協力して働

いたので他の何處よりも早く出來上つたのは嬉しかつた。間もなく炭、蠟燭、燈籠なども配られてこれで野營の準備がすつかり出來上つたわけだ。

見渡せば中學、青訓【青年訓練所】の天幕は或は林の間に或は桑畑の陰に隱見【見え隠れ】して蜿蜒【延々】と續き、幕舎の數は三百餘、而して之に宿る若人約一萬、此が皆新興日本の意氣を代表するものであり、光輝ある我が帝國の擁護者であると思ふと妙に懐かしい頼もしい氣がしてならなかつた。

午後三時頃 天皇陛下より特別の思召を以て、御派遣せられた侍従がお出になつて我々の野營地を視察せられた。そうして今夜は我々と共に野營されるのだと言ふことを聞いて、今更ながら皇恩の厚きに感泣した。

夕刻になると各天幕に入り、眞中に作られたる爐に炭をおこし暖を取り、それを圍んで夕食を食べる。百目蠟燭が灯される。外に出て見ると各幕舎の燈籠の光は行列のやうに並んで空の星と相映じ實に美しい。時々ドンと音がして青白い光がさつと流れる。寫眞撮影である。

午後七時 高松宮殿下が我が野營地を御視察にお出になつた。我々は道に沿うて整列してゐる。間もなく軍樂隊の君が代の奏樂があり、其後 高松宮殿下には若干のお附きの者を従へさせられ、目迎する我々に擧手の禮を賜りつゝ、靜々とお歩みなされる。殿下を數歩の所に拜顔し得た我々は重ね重ねの光榮に感激して措く處を知らなかつた。

午後九時人員點呼がありそれから一同幕舎に入り寝に就いたが、寒くてとても眠られそうもなく、皆起き出して爐の

側に丸く座つて様々な無駄話に時を費す。然しその中にそろそろ眠くなつてゴロゴロ横になり、果はグーグー鼾をかき出す者もあつた。然し間もなく寒氣の爲に目を覺され、再び爐に暖まるのだつた。従つて一時間交代の不寝番は殆ど無用であつた。いつも十五人位は爐の側にゐるからである。寒さの爲にせいぜい一時間二時間位しか眠れないのだから堪らない。

夜が明ける。今朝は炊出だ。炊事當番は三時に起き出して炊事場に行つた。實際勤務中で炊事當番位忙しいものはない。飯を炊く。汁を煮る。全く不馴の連中がやるのだから旨く行く筈がない。忽ち飯が焦げる。しかし其處が野營だ。天幕生活の妙味はこゝにあるのだ。不自由は始めから覺悟の前である。

飯が出來ると各幕舎から二人の飯湯當番が出て、飯や汁や香物を持つて來る。それを皆が分けて楽しい朝飯にありつくのだ。

午前六時人員點呼。八時集合して銃器や服装を整へ晝食のパンを腰にしていよいよ野營地を出發した。今日の晴の御親閲に胸をおどらせながら……。」

茨城・栃木・群馬3県下1万余名の青少年の幕營を、昭和4年11月13日付けの朝日新聞は「第1次世界大戦中にアメリカ陸軍の1聯隊が砂漠で幕營を試みたことがあるが、今回の如き大がかりな訓練を目的とした幕營は最初のもので、陸軍を始め各方面から興味をもつて見られてゐる。」と報じていましたが、若人たちは元氣いっぱい幕營生活を送り、御親閲への緊張と喜びに、眠れぬ一夜を明かしました。(高21回 松井泰壽)



← 歩兵第二聯連隊の練兵場跡に建立された「水戸歩兵部隊の跡」の碑(水戸市堀原)



→ 昭和4年11月20日堀原練兵場における茨城・栃木・群馬諸団休御親閲の状況(昭和四年陸軍特別大演習記念アルバムより転載)

陸軍特別大演習と土浦中学生 4

1929(昭和4)年11月20日、朝来の雨はからりと晴れて、陽光麗かに照り輝く中、土浦中学4・5年生は磨きに磨いた銃剣を肩にし、母校の歴史を語る校旗を先頭に、肅然として式場なる堀原練兵場に整列し、3県下4万に余る若人は感激の時を迎えようとしていました。文中の【 】内は筆者による注記です。

昭和天皇行幸日程3(11月20日～21日)

宮内大臣一木喜徳郎が枢密院議長倉富勇三郎に宛てた文書(宮発第653号)十一月二十日

午前八時 行在所【霞ヶ浦海軍航空隊】御出門

同 八時十分 土浦驛御發車  
同 九時十分 水戸驛御着車

水戸地方裁判所、水戸地方専賣局、大日本武徳會茨城支部武徳殿、弘道館、御親閲場(堀原練兵場)行在所【茨城県庁】

十一月二十一日

別格官幣大社常磐神社、常磐公園(消防組御親閲)

好文亭、水戸高等学校【男子中等学校生徒合同体操を天覧】、

茨城縣女子師範學校【女子中等学校生徒マステームを天覧】へ行幸

午後零時五十分 行在所御出門

同 一時 水戸驛御發車  
同 三時二十分 上野驛御着車  
還幸

御親閲の壮観(11月20日)

11月20日午後2時、いよいよ御親閲が始まり、4万の若者が御親閲の榮に浴しました。5年生岡野富士雄(中29回)はその感激を「進修第31号」(1930・昭和5年3月1日発行)に「御親閲の壮観」と題して、次のように綴っています。

「昭和四年十一月二十日。この日は茨城、栃木、群馬三縣下四萬の若人が堀原練兵場に於て御親閲の光榮に輝いた日である。此の朝風冷たく雨さへ加はり、寒氣ひしひしと我等に迫るも、若人の意氣は益々揚り、血しほは彌【い】まして高鳴つた。正午頃には全部【所】定の位置に集合ををはり言ひ知れぬ緊張と興奮との裡に時は經【過】ぎた。

奮との裡に時は經【過】ぎた。

午後二時。突如唳唳【りりりう】たる『氣を付け』のラツパが鳴り渡り、續いて軍樂隊の壯重なる君が代の吹奏が始まつた。やがて御車は要路の大官、陸軍の將星を始め、四萬の若人の奉迎裡に玉座の下に靜かに止つた。再び奏せらるゝ、君が代、全員最敬禮の裡に、大元帥陛下には高さ八尺の高御臺の上に不動の御姿勢を以て御立ち遊ばされた。

十四日以来或は大演習御統監に、或は地方行幸に、或は觀兵式にと一週間にわたらせらる御多忙にもかゝはらせられず玉体には少しの御疲勞の色だに召され給はず、寒風の中に輝く颯爽たる御英姿を拜したとき私の胸は感激で閉された。

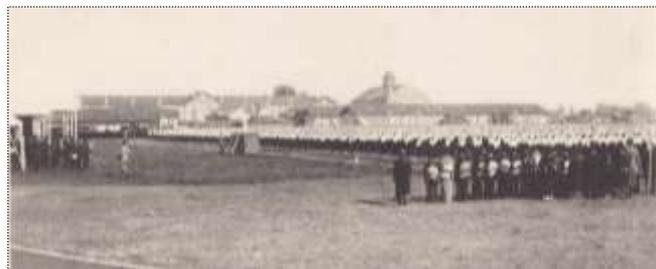
やがて【牛島茨城県】知事の上奏が終り、勇壯なる軍樂隊のマーチが吹奏せられ、【各大隊長の『捧げ銃』、『前へ』の号令で】壯觀極まれる大分裂【分列】行進は開始された。四萬の大部隊の最先頭にある我等は勇躍高踏力強き歩調で、陛下の御前に咫尺【せき距離が非常に近いこと】し奉る。『頭右【かしらぎ】』の號令の下に若人の感激に満ちた顔は一齊に龍顔に對し奉り向けられた。誠心誠意を以て目禮を爲し奉りつつ前進する我等を見そなはせらるるを拜した時私の心

中には、光榮感激有難さの外に何物もなかつた。次の瞬間陛下にはいと嚴かに、御擧手の禮を遊ばされた。實に我等は最初の禮を賜はつたのである。此の時吾が感激は絶頂に達し眼は感激の涙に曇り、吾靈肉悉くこれ敬虔の念に包まれた。かくして萬乗の至尊の御面前を過ぎ大迂回をして停止の位置へと向つた。見

渡せば長蛇の如き若人の隊は隊伍堂々として軍樂隊の曲につれ、力ある歩調を以て陛下の御前を進みつつある。一部隊が至尊の御前に近づくや、彼等の名譽ある校旗團旗は一齊に高く直立し筑波風にはたはたと靡く。恭しく陛下を仰ぎ奉れば端然として若人に臨み給ひ、各部隊毎に畏くも御擧手の禮を賜ふのである。彼等の感激や如何に大なるもので。

黒服の健氣なる學生團、カーキ色服の頼もしき青年隊！これ等すべて希望に満ち若き昭和の第二の國民！が力強く大地を踏みしめ、第二の健全なる國民を以て自ら任ずる強き意氣と、優秀なる訓練の程を、至尊の勲覽に入れ奉り、勲慮を安んじ奉る。お、何といふ壯嚴な光景であらう。陛下の聖慮は若人の胸に強く感ぜられ、若人の意氣と忠誠とは大御心に深く通ずることであらう。『君臣一体』『義は君臣にして情は父子』。この美はしき、大和島根之國特有の精華の今更ながら我心に強く映ずるを覺えた。

時を經過すること四十分内外にして、蜿々たる大部隊の御親閲は無事に終了した。再び知事の上奏があり、【8千の】女子奉唱團は三方から靜々と御前に進んだ。やがて軍樂隊の音頭で奉唱は始められた。『菊の香高き東野に假の御戰統べ給ふ……』彼【女】等の聲は高く強く澄み、大空にひびき渡り我等の心をひしひしと撃つ。何といふ感激に満ちた力ある聲であらう。彼【女】等が唱し終るや、再び壯重なる君が代が軍樂隊によつて奏せられ、それに合せて、我等は力の限り、聲の出る限り、大空にひびけとばかり奉唱した。陛下の御前で君が代を高



昭和三十二年十一月二十一日水戸高等学校において天覧を賜りたる男子中等学校生（昭和四年陸軍特別大演習記念アルバムより転載）

らかに奉唱し得る光榮は、これが最初であり而して或は最後であるかも知れぬ。何といふ光榮であらう。

次に知事の發聲で『天皇陛下萬歳』を三唱した。全員若人の感激の情はこの萬歳の三唱に依つて

奔流の如くほとぼしり出でた。かくてこの光榮に満ちた壯嚴な式ははつた。再び全員最敬禮、君が代の吹奏裡に、大元帥陛下には、高御臺を下らせられ、御車に召されて還御遊ばされた。

我等が永久に忘れ得ぬ光榮感激を心に刻して解散したのは三時半近くであつた。

私は、この大事を無事過し得たのを無上の喜びとし、同時に、自己の自分を盡し、刻苦勉勵以て聖慮の萬分の一に副ひ奉らんことを自己の心に誓つた。

御親閲を受けた4・5年生は、当日も野営をして、翌日帰校しました。

### 土浦驛での奉送（11月21日）

行幸の日程を全て終えられた昭和天皇は、11月21日午後1時水戸駅発の御召し列車で還幸されましたが、土浦中学生たちは土浦駅でお見送りをしていま

す。その様子を3年生の釜田藤男（中31回）は『進修第31号・陛下を御見送り奉る』で次のように記しています。

「陛下には此の御繁忙な八日間を御滞りなく終へさせられ天機麗しく還幸遊ばされました。塵一つだにない土浦驛構内は唯清淨といふだけです。

小砂利をふんで我等はプラツトホームに整列し、御召列車を待ち申しました。時は刻々にたつてゆきます。

『氣を付けつ。』の號令は電流の傳はるやうに順次に起こつて、ざはめきはびたりと靜り、後は唯肅然として、聲一つたてる者もありません。かすかに音響が傳はつて來ました。刻一刻響は近づき、それと共に、五体が固く固くひきしまり胸の高鳴つてくるのを覺えました。突然靜けさを破つて、『脱帽』續いて『禮』。我等は唯このまゝ、深い沼へでも落ち込んでしまふやうな氣持ちで敬禮をしました。その時御召列車は靜かに、**「さぶる様に走り込みました。この時呼吸が困難な程引きしまつてしまひました。皆の目が一齊に注がれました。」**

天皇陛下には陸軍常禮服を御つけになり、御機嫌麗しく我等に御會釋を賜りました。我等の感激は極度に達しました。我等の歡喜は五体にみなぎり唯我を忘れてしまひました。心の中にてひたすら一路御安泰に還幸遊ばすやうと祈りながらも夢心地にて遠ざかりゆく響に耳をかたむけました。

まだ誰も動いた者もありません。皆の心は御召列車の御後をどこまでもお慕ひ申してお送り申しました。

『着帽』『休め』我等は半ば夢からさ

めたごとく、千貫の重荷を下した時のやうにほつとしました。誰しも感激の色に輝いてゐました。」

かくして陸軍特別大演習は終わりました。11月14日から21日までの8日間は、先生、生徒ともに緊張の毎日であつたと思われまゝ。土浦中学生のみならず茨城県民の全てが、無上の感激と歡喜とに浸つた1週間余であつたのです。

### 堀原練兵場

堀原練兵場と水戸歩兵第二聯隊については、茨城大学ホームページ掲載の「茨城大学学報第277号（平成20年2月）平成20年3月」に茨城大学名誉教授朝野洋一先生による概説が掲載されていますので、その一部をそのまま紹介いたします。

「茨城大学とその周辺一帯は、1909年から第二次世界大戦終結の1945年まで、旧日本国陸軍の水戸衛戍地と呼ばれる軍用地で、歩兵營・衛戍病院、工兵營、練兵場、射撃場、軍人墓地などがありました。水戸衛戍地は、茨城県や水戸市が各方面から寄付を募り官民挙げての誘致運動により実現したもので、水戸市郊外の東茨城郡常磐村・渡里村にまたがる山林原野・耕地・宅地など20万坪に及ぶ土地が転用されました。当時のわが国では、各地で同様の誘致運動が展開されており、軍隊の駐屯による社会的・経済的効果に寄せる地元への期待は極めて大きなものでした。

戦後、国有地であつた旧軍用地は、その経過はさまざまですが、主として公共用地に転用されました。歩兵營跡は茨城大学の敷地となり、東原の旧制水戸高等

学校や水戸城内の茨城師範学校などを統合した文理学部・教育学部・大学本部が置かれ、工兵營跡には附属中学が入りました。東原の教職員宿舍、三の丸の附属小学校はこの名残です。現在の野球グラウンド・テニスコート付近にあつた衛戍病院は、戦後国立病院となり1965（昭和40）年に東原の旧水戸高等学校跡地に移転しましたが、さらに2004（平成16）年に国立病院機構水戸医療センターとなり茨城町に再移転しています。練兵場跡は茨城大学の運動場として使われてい

ましたが、茨城県に移譲され県武道館・野球場・陸上競技場などのある運動公園になりました。細長い射撃場跡は少年鑑別所・水戸拘留支所・市立堀原小学校・公務員宿舍・市営住宅・県公害技術センターなどになっています。軍人墓地は水戸市堀町公園墓地に使われています。

『郷土部隊』となつた歩兵第二聯隊と工兵第十四大隊は、朝鮮の警備のほかシベリア出兵・満州事変・支那事変などに外地に派遣されましたが、1940（昭和15）年、軍備改変で満州（黒龍江省）に永久駐屯することになり水戸を去りました。これ以降終戦まで、歩兵營には総称して東部三七部隊、工兵營には総称して東部第四二部隊と呼ばれる新編成部隊・留守隊・補充隊などが置かれ、兵員の召集・入営・部隊編成・補充員の送などを行って行っていました。」

なお、1940年8月から満州に駐屯していた歩兵第二聯隊は、1944年4月からパラオ諸島ペリリュー島の守備についていましたが、アメリカ軍の攻撃により11月24日決別電報を発信して玉碎しました。（高21回 松井泰寿）



軍事教練(中29『卒業アルバム』より転載)

## 徴兵令と学校教練

学校教練(教練)とは旧制中学校以上の学校・青年訓練所の学生・生徒に正課として課された軍事教育のことで、その始まりは、1882(明治15)年頃から中学校や師範学校に導入された歩兵操練や兵式体操とされています。その後、1925(大正14)年4月に中学校以上の各学校、大学に現役将校が配属されて、教練は毎週2時間の必修科目となり、学校教育に「軍国主義」が深く入り込む手段となりました。教練は1945(昭和20)年8月のアジア太平洋戦争の終戦まで続けました。

## 徴兵令

近代的な軍隊の創設をめざす明治政府は1873(明治6)年、徴兵令を公布しました(制定の中心人物は山縣有朋)。徴兵令では、満20歳の男子から抽選で「常備軍」の兵役に3年間服させることとしたほか、「常備軍」服役の後、4年間は「後備軍」として戦時召集の対象とし、計7年間の兵役服務義務が定められました。また、満17歳から40歳までの男子を「国民軍」の兵籍に登録することも定めています。徴兵令は国民皆兵が原則ですが、官庁勤務者、官公立学校生徒、医師等の修行中の者、一家の主人のほか、270円(1879年に400円へ引き上げられた)の代人料<sup>(注)</sup>を納めた者、養家に住む養子などを「常備軍」兵役の免除者としました。このため徴兵逃れに養子になる等の徴兵忌避者が続出し、徴兵免除の手引書(「改正徴兵免否要録」・「徴兵免役心得ちようへいのがれるのこころえ」等)まで出版されていました。この結果、20歳以上の男子の3%から4%位しか徴兵できず(もともと政府の財政難により、成人男子全員を徴兵することは到底無理だった)、実際に兵役に就いたのは殆どが農村の二男以下の人たちでした。

しかし、不況下においては兵役も生活の糧を得る手段として考えられました。農民にとつては(上官や古参兵に暴力を振るわれても)農作業よりは楽であり、毎日白米6合が食べられ、毎晩風呂にも入られて、寝るのは布団(当時の農民はまだ藁で寝るのが一般的だった)、休日もあり、給料も安定して支払われることから、明治時代には「軍隊に行くのを怠ける者になる」という評判さえ生じたと言います。実際に世界恐慌時には、兵役が延長になる下士官への志願者が殺到しています。

1889(明治22)年、徴兵令の大改正が行われ、一般兵役義務が必任義務として課せられ、初めて国民皆兵制が確立されました。兵役は常備兵役、後備兵役、国民兵役の3種とし、常備兵役は満20歳から現役3年(海軍4年)、予備役4年(海軍3年)の計7年、後備兵役は常備兵役終了後に5年、その後には満40歳までの国民兵役が課せられることになりました。ただし、中等学校以上の卒業後に志願した者には現役期間を1年としたり、師範学校を出て教員になった者には現役6週間(1918年からは現役1年に改められた)とするなどの特例が認められ、上級学校に進学することのできる経済的余裕をもった家庭の子弟が、兵役義務を実質的に免れる(徴兵忌避のための合法的手段として、特例制度は利用されました)。

しかし、1927(昭和2)年4月に徴兵令に代わり兵役法が公布されると、日本の男子には満20歳になると徴兵検査を受ける義務が課せられました。検査の結果に応じて、「甲種」から順に「第一乙種」「第二乙種」「丙種」にランク分けされ、身体や精神の状態が兵役に適さない者は「丁種」とされました。徴兵検査で甲種合格となるのは、国から「優秀な帝国臣民」と認定される、「男子の名誉」である反面、現役徴集の可能性が極めて高いことを意味していました。当時、「甲種合格、くじ逃れ」という言葉が流行りましたが、この言葉には、名譽は欲しいが軍隊には行きたくないという若い男たちの「本音」が滲んでいます。

またこの兵役法においては、師範学校及び中等学校以上における学校教練は卒業要件ではなく、義務教育修了者に対する青年訓練も「青年の心身鍛練」を目的としたもので、兵役義務とは無関係という建て前に立っていました。しかし、これらの修了者に兵役上の特典を付与する(検定規程に基づいて、合格者には幹部候補生・短期現役兵などの資格が与えられた)ことによって、事実上の学校教練・青年訓練の義務化が図られました。

徴兵検査で兵役に適すると判定された者の一部が抽選で現役兵として「徴集」され、その他の大多数は補充兵として、既に現役を終えた人々とともに予備役に組織されました。そして、兵力が不足すると、これらの予備役の人たちが「赤紙」と呼ばれる召集令状により軍隊に駆り出されました。

戦争の激化に伴い、徴兵検査を受けた人のうち現役兵として徴集された人の割合(徴集率)は、1937(昭和12)年には25%でしたが、1944年には77%、1945年には90%と急上昇しました。現役兵だけで賄えない兵員需要を補うために、赤紙が乱発されたことは言うまでもありません。1943年の統計を見ると、現役徴集者41万人に対し、赤紙による予備役からの召集者は105万人に及んでいます。しかし、大学や高等師範学校などの在学者は最高27歳まで徴集が延期されていました。この制度は1943年10月に廃止されましたが、理工系や医科系の学生だけはなお猶予されていました。また、師範学校卒業者は兵役に就く期間が短くなっていました。

## 歩兵操練

1871(明治4)年から1873年にかけて、幕末に締結された不平等条約の改正に関する予備交渉と欧米の制度・文物の視察とを目的とした岩倉使節団が欧米諸国に派遣されました。その視察で、アメリカ・ドイツ・スイスの教育制度と兵制とが高く評価され、特にスイスの民兵制とそれを支える学校教練とが注目されました。使節団に加わっていた山田顕義や西周は兵役負担軽減を理由として学校教練の導入を主張し、福澤諭吉や尾崎行雄らは気質鍛練の教育効果を得る目的での導入を主

張しました。また帝国議会開設前に立法審議機関としての役割を果たしていた元老院では、1879(明治12)年の徴兵令改正の際に、当時の深刻な徴兵忌避問題に対して、兵役年限短縮による兵役負担軽減とともに、幼少期から軍事訓練に親しませて徴兵への拒否的感情を軽減するため、小中学校への学校教練導入が検討されましたが、不採用となりました。しかし文部省は翌1880年11月には陸軍から教官を招聘して体操伝習所<sup>(注2)</sup>生徒を対象に歩兵操練(兵士を实战で役立つようにする軍隊の訓練)の一部を教授させて、学校教練導入の準備を始めていました。

1881(明治14)年、教則大綱教育内容の基準が制定され、翌年に官立大阪中学校が歩兵操練を導入すると、これを参考に歩兵操練を導入する師範学校や中等学校が増えてきました。更に1883年の徴兵令改正により、歩兵操練科の卒業証書を受けた者に兵役年限満期前の早期帰休が規定されると、平時免役の特典を失った多くの中等学校等が、歩兵操練を採用していききました。しかしこの歩兵操練は体操科の一部としての位置づけに留まっており、軍人養成を目的としない普通教育機関に導入された歩兵操練は、兵役年限短縮による兵役負担の軽減と精神・身体鍛錬という教育効果を目的としていました。

### 兵式体操

1884(明治17)年に文部省御用掛となった森有礼(1885年12月からは第1次伊藤内閣の初代文部大臣を務めた)は、東京師範学校を皮切りに諸学校に歩兵操練に代えて兵式体操(小学校には隊列運動)を導入しました。兵式体操とは軍隊式の体操のことで、柔軟体操、各個教練、執銃体操、操銃法、部隊教練などを内容とし、軍隊式の集団訓練を通して「尚武の気質」や「尊皇愛国の士気」の練磨を目的としたも

ので、森自身は兵式体操を単なる教科の一部ではなく、学校を軍隊的秩序と規律ある組織へと変革する教育改革の理念を象徴する存在として位置づけられました。

1885年11月「府縣立學校ノ兵式體操ノ教員養成ニ關スル件」が制定され、1886年から体操伝習所で、現役を退いた陸軍歩兵下士官が、兵式体操及び軽体操の教員として養成されて学校に派遣されました。これにより、軍人養成目的でない初等・中等普通教育機関の男子に普く兵式体操が義務づけられました。「軍国主義」を「軍事力を最優先とし、政治・経済・文化・教育など全ての生活領域をこれに従属させようとする思想や社会体制」と捉えるならば、兵式体操の義務化は近代日本の学校教育を「軍国主義」化する一契機となりました。特に教員養成教育では1886(明治19)年の師範学校令以来、兵式体操と兵営生活に準ずる寄宿舎生活とが課され、教育の仕上げとして、実際の軍隊生活を体験するための6週間現役制が敷かれました。しかし、他の中等学校以上の学校では、軍隊の秩序と規律をそのまま学校教育へ持ち込むことが批判の対象となり、1889年、大日本帝国憲法発布の日に森が暗殺されると、森による教育改革は道半ばで終わり、兵式体操は形骸化し、形式的なものになっていきました(1911年7月には兵式体操は教練と改称された)。

### 陸軍現役将校学校配属令

1918(大正7)年、総力戦であった第一次世界大戦が終了すると、国防力強化のために広く軍事的予備教育を施す必要が認識され、学校における教練をより盛んにし、体育・徳育の向上に資することが求められるようになりました。また軍縮により、余剰員となる相当数の陸軍現役将校の予備役編入(失業)を防止し、職を確保する必要が生じました。当時の宇垣一成陸軍

大臣は、世論に依って軍縮を実施する代わり、これで節約した費用で軍備の近代化を図った上、更に総力戦体制を推し進めようという考えを持っていました。そこで中等学校以上の学校に、軍縮で余った現役将校を配属して、軍事教練を行うことにしました。

1924(大正13)年、文教政策審議会において「中等學校以上ノ學校ニ現役將校ヲ配屬シ、學校長ノ指導監督ノ下ニ教練ノ教授ニ當タラセルコトハ、徳育體育ニ資益シ國防能力ヲ裨補(ひは助け補う)こと」スルノ主旨ニオイテ之ヲ行フベキモノト認ム」とされ、1925年4月に陸軍現役将校学校配属令(勅令第135号)が公布されました。同令によって師範学校、中学校、実業学校、高等学校、大学予科、専門学校、高等師範学校、大学などの男子生徒・学生の教練を担当するために、陸軍現役将校(原則として大尉以上、大佐まで)が配属され、本校には中野正太陸軍歩兵大尉が配属されました。私立学校には申請により配属されることになっていましたが、実際には申請を余儀なくされました。以後、教練は毎週2時間の必修科目となり、

教練の内容は、各個教練、部隊教練、射撃、指揮法、陣中勤務、手旗信号、距離測量、測図学、軍事講話、戦史などで、教材の配当には学校の程度に応じて差異がありました。学校教練に対しては年に一度、陸軍大臣の任命した教練査閲官による査閲が義務づけられ、兵役法制定後は軍の幹部候補生となるための資格として、配属将校の行う教練を修了し、その検定に合格することが必須とされました。同令では、陸軍大臣と文部大臣の協議により「配属將校ハ教練ニ關シテハ當該學校長ノ指揮監督ヲ承ク(第1条)」と規定されていましたが、満州事変以後は校内での配属将校の発言権が強まり、教

練の成績が生徒・学生の軍関係学校への入学や入隊後における処遇に影響することもあるとあって、戦時体制下の学校では、配属将校が一般教員よりも優位に立つという事態が多くの学校で見られるようになってきました。

上級学校に進学しない青年のためには、1926年7月に青年訓練所が全国に設置され、4年間に教練400時間、修身公民100時間、普通教科200時間、職業科100時間を履修するものと定められ、青年に対する実質的な軍事教育機関となりました(青年訓練所は、1935年に実業補習学校と統合され、青年学校となった)。

この結果、学校教練と青年訓練所の教練とによって、軍事的教育制度が確立しました。

### (注1) 代人料 270円

270円が今日の価値で如何ほどに相当するかは大変難しいところですが、米価で比較すると、1873年の米1俵(約)が20円に対して、2013年は14,341円と約700倍で、324万円にもなります。

なお、兵卒の1年間の給与が18円25銭、食費が約30円から32円、消耗品・被服費・兵器等が41円で、計約89円から91円となり、3年分で270円となったとされています。

### (注2) 体操伝習所

1878(明治11)年10月、明治政府により設立された日本最初の体育の研究・教育機関で、修業年限は2年。体育教授法の研究と体育教員の養成とを目的とした。1885年、東京師範学校の附属校となり、翌1886年、東京師範の高等師範学校昇格に伴い廃止され、同校「体育専修科」に改編された。

### 参考文献

「徴兵制」大江志乃夫 岩波新書

「兵式体操成立史の研究」奥野武志

早稲田大学出版部

「戦時下における教練の変容」鈴木明哲

東京学芸大学学術情報委員会



軍事教練における「行軍」(上)と「刺突訓練」(左)。(いずれも昭和12年3月卒・中36回「卒業アルバム」より転載)

### 土浦中学の学校教練 1 ～教練～

土浦中学での教科に教練がありました。教練教科書では教練の目的を「教練科は生徒に軍事的基礎訓練を施し至誠尽忠の精神を涵養するを根本として心身一体の実践鍛錬を行ひ以て其の資質を向上し国防能力の増進に資するを要旨とす」と規定しています。教練の内容には、校内での教練、行軍、発火演習(野外教練)、兵営宿泊訓練、査閲などがありました。文中の【 】内は筆者による注記です。

### 校内での教練

土浦中学でも1897(明治30)年の開校当初から兵式体操(1911・明治44年から「教練」と改称された)が導入されましたが、本格的軍事訓練は1899(明治32)年12月に立田新校舎(現土浦二高)に移転してから始まったようです。

体操伝習所で教習を受けた退役陸軍歩兵下士官が兵式体操及び体操の教員として教練を担当していましたが、1925(大正14)年からは配属された陸軍現役将校【原則として大尉以上大佐まで、本校には中野正太陸軍歩兵大尉が同年4月24日に配属されました】も教練を担当することになりました。以後、教練は毎週2時間の必修科目となり、軍人勅諭の奉唱暗記、不動の姿勢、挙手敬礼、ゲートル巻き、行軍、木銃を握つての匍匐前進、射撃訓練、銃剣による刺突訓練(小銃の先に銃剣をつけて藁人形を突く練習)、手榴弾投げ、斥候、飯盒炊飯、様々な訓練を総合した部隊訓練などで、軍事訓練そのものでした。1、2年次には個々の進退動作が、3年次に入ると射撃訓練が行われ、4、5年次には部隊訓練を中心としたものになりました。現在のテニスコート付近には銃器庫があつて、三八式などの歩兵銃(注)や背囊(はのし・水筒も備えてあり、それらを身に着けて教練が行われる時もありました。また銃器庫では、小銃の分解掃除なども練習させられ、限られた時間内に完了するように命じられました。

上級生の教練を見学した1年生の飯田庄左衛門(中39回)は、その模様を『進修第39号』(1936・昭和11年2月20日発

行)に「戦闘教練」と題して、次のように記しています。

「『ドンドン』等小銃のうつ音がひびいて来た。白帯を帽子に巻いた白軍は東土手の方から、黒軍は西の方から攻めはじめた【当時校庭の周囲は土手になつていました】。

白軍の長官は【配属将校の】富澤【臻】先生、黒軍の長官は【教練科の】山崎【利市】先生である。白軍の方では機關銃を土手に備へ付けて『タタ、タタ、』と打ちだしてゐる。さながら兵隊の演習と同じやうでそれを見てゐるやうな氣持がした。すると【真鍋小学校脇の】鹿島神社の方から山崎先生が黒軍の一隊七八人位を引率してとび出し小銃を『ドンドンドンドン』と打ちだした。白軍も之に應戦して小銃や機關銃を『ドンドン』とうつつてゐる。兩軍とも少しづつジリジリとせまつて来た。だんだんと間隔が狭くなつてくる。三十米、二十五米、二十米、はては十二三米となつた。すると黒軍の方で『ヤアー』とときの聲をあげて突進した。白軍も之に應へて突進して来た。あわや肉弾戦がこゝに展開されようとしたとき白軍の方からラツパの音が響き出した。『タツタタツタタツタタツター』このラツパの音が聞えなくなるところ戦闘教練は終つた。

次に分列式が行はれた。軍旗の代りに校旗。校旗は四五人の、軍隊でいへば護衛兵のやうな人にあたる者に守られてしづしづとあるき出した。ついで甲、乙、丙組の順序で足並をそろへてあるき出した。その有様はともいさましかつた。『きをつけーッ前へ進メ』といふ號令はそらにこだましてひびきわたつた。」

教練は小学校にはない科目で、空包(空弾からだま)とはいへ小銃や機關銃を撃つての訓練で、兵隊と遜色のない上級生たちの演習は、1年生にとっては大きな驚きでした。

### 行軍

行軍とは軍隊が隊列を組んで長距離を行進・移動すること、学校教練でもしばしば行われました。土浦中学でも全校行軍は毎年5月の恒例行事となつていました。目的地は藤澤村(現土浦市藤沢)の八坂神社や阿見の霞ヶ浦海軍航空隊などでしたが、筑波登山の時には学校から北条の街を経て神郡の集落までは行軍が行われ、そこからは個々に山頂を目指しました【帰路には筑波線を利用しています】。1年生の林秀春(中43回)は『進修第43号』(1940・昭和15年3月1日発行)に「全校行軍」と題して次のように書いています。

『ざくざくざく。』と靴音も勇ましく、我等土中健男兒は、今校門を出たのである。今日は行軍である。五月とはいへもう高くなつた太陽は、容赦なく我等の頭上に、そ、ぎかけてゐる。

行程も大分過ぎて、小松で休んでから大分たつ。今は【霞ヶ浦海軍】航空隊のあたりを歩いてゐるのである。皆は、始めの元氣はどこへやら悲鳴をあげる者が大分出来て来た。航空隊はどこまで行つても續いてゐる。廣場の一角には、格納庫が仁王の如く聳えてゐた。やうやう『辨當を食べてよい』の令が出た。僕等は待ちに待つた號令なので、喊聲を上げて近くの山の中、航空隊の廣場などで

つがつくひ始めた。

又苦しい行軍を續けて、荒川沖に着いた時は零時半頃であつた。誰もが今までの疲労はどこへやら、敵城を占領した様な氣持になつてゐた。歸りは尚辛い行軍であつた。足は棒の様になるし、又自動車を通ると、砂ほこりが霧の様立ちこめる中を歩かねばならぬ時が時々あつた。皆は疲れた疲れたと言ひながら、埃で眞黒になつた鼻をこするので、顔中眞黒になりながら汗をふきふき、歩くのであつた。

やがて校門が見えた時は、非常に嬉しかった。と同時に緊張した心がゆるんで、疲が一時に出了た。

後で落伍せずに無事に歩けた事を嬉しく思つた。」

この5月の行軍は、新入生にとつて最初の試練であつたようですが、中35回の飯島節郎は1年生の時に「明日の行軍まつや僕達の心はおどるねつかれぬかな」(『進修第35号』1932・昭和7年4月30日発行)と、初めての行軍への期待感を詠んでいます。更に5年生の鶴田兵太夫(中31回)は同号で「武装して足どり軽く校門を出で、行く日も憶ひ出のたね」と詠んでおり、5年間の鍛錬の成果が窺われます。

冬季、雪の積もつた時には「授業の豫定を急遽全校臨時雪中行軍を舉行する旨達せられたり、一同健兒の扑躍歡聲は各教室に湧き意氣軒昂、すでに萬里の外に馳騁【馳騁】の誤植か】するの概あり」(『進修第10号』1907・明治40年4月10日発行)とのことで、全生徒が喜び勇んで水戸街道を北進し中貫を経て稻吉村(現かすみがうら市稻吉)まで行軍し、そこ

で各学年入り乱れて大雪合戦に興じました。帰路は中貫から個人・団体学年対抗600m競走を行い、翌日校長訓話の後、優勝者に賞品が授与されています。

修学旅行は5年生を対象として約1週間の日程で主に関西方面で行われましたが、鉄道などの交通機関を利用したのは都市間の移動の時だけで、目的地及びその周辺ではこれまた長距離を歩くという行軍が行われていました。当時は旅行者などではなく、旅館との交渉や鉄道の手配など一切を教師がやらなければならず、血氣盛んな若者を1週間も管理する気苦労(他校生とのトラブルがしばしば起こっていました)に加えての強行軍で、先生方は修学旅行に行つて来ると1貫目(約4kg)は痩せると言われていました。修学旅行は1912(昭和17)年を最後に、戦後も復活しませんでした。この辺にその真相があつたようです。

### 発火演習(野外教練)

発火演習は実戦の状況を想定して行われた軍事訓練で、主に4年生・5年生を対象とし、原則として学年単位で行われましたが、時には複数の学年が合同で実施することもありました。1学年を2隊に分け、配属将校や教練科の教師が立てた戦略に基づいて対戦が行われました。空包とはいえ、硝煙が立ち、ズドンと大きな音が鳴り響いて、生徒たちにとっては緊張を強いられる訓練になつていました。

中35回の菊田哲(当時3年生)はその息詰まる体験を、『進修第37号』(1934・昭和9年3月9日発行)に「斥候」と題して次のように記しています。

「(略)自分達は第四斥候だ。四つの斥候が出されるのである。

主力よりも先に自分達は出發した。斥候長より色々の注意を與へられた。自分等三人の中誰も白鳥邊へ来た事が無いので途中迄一緒に居た他の斥候に道を教はりながら道が三叉になつた處で分れた。

急に心細くなつた様でもあり愈々(いよいよ)此れからだと思ふと、俄(む)に緊張して来た様でもあつた。

木の茂つた道を三人は黙つて進んだ。何だか幼い頃の憧であつた兵士に自分もなつた様な氣持だ。ふとそれを考へてひとりでも面白く思はれた。

『居たつ』此一言で自分等二人は急に止つた。どきつとして『伏せ』をした。そして這ひながら松の木迄進んだ。太い松の木に隠れて友の指差す方を見ると、遠く五、六名の、頭に白布を巻いた敵兵が松林の中に駆入つた。

斥候長は地圖と紙を出し、ペンで本隊に報告すべき事を書いた。その報告の任に當つた僕は、靴ずれの痛みも忘れて駆けに駆けた。

途中迄来ると『ガサガサ』雑木を分けて自分の方へ進んで来る者があるのでふと見ると頭に白布がある。はつと思つて『バタバタ』駆けて来たのを急に立止り夢中で腹這ひになつた。

心臓の動悸が高まつて来た。敵は五、六名だ。先刻の敵兵に違ひない、と思つて居る中にも敵兵は自分の方へ向つて来る。もう五、六間位しか離れて居らぬ。ぐずぐずして居たら見つかるに定つて居る。而かも此方に勝目は無い。もう仕方が無いと思つて駆出した。敵の様子等

を見て居る違(い)まは無かつたが敵も驚いたに違ひない。三十米位敵と離れた時『バーン』と銃の音がした。自分は打たれたのかな?と思ひながらも夢中で雑木林へ駆込んだ。敵は追つて来ない。道に出たら向ふから一小隊位の部隊がやつて来るのが見えた。敵ではない。見馴れた顔がある。嬉しくなつた。然し餘り駆けつけて来たので物が言へない。ハハハ息をつきながら、それでもやつと尋ねて見ると主力がまだ後の方に居るとの事であつたので、中隊長の許に行くべく再び駆けで行つた。後を一寸見たら敵の頭が林の中からのぞいて居た。」(1925(大正14)年に配属將校が着任すると、発火演習は「野外教練」と呼ばれるようになり、その回数(年を追うごとに多くなつていきました。1932(昭和7)年までは年2回から8回程度だったものが、1933年には12回、翌1934年には18回行われています。)

※第1回発火演習は1900(明治33)年1月12日、4年生(中1回、5年生はまだいません)を白軍、黒軍の2隊に分け、白軍3小隊を渥美政徳教官が、黒軍3小隊を上原重夫教官が指揮して、木田余付近で行われました。その後の演習場は近辺の木田余、手野、高津、遠方では谷田部、藤澤、石岡方面などでした。なお、発火演習については本紙第15号(平成21年7月16日発行)に詳細が記載されています。

### (注)三八式小銃

明治38年に日本陸海軍の制式軍用銃として開發された歩兵銃及び騎兵銃。口径6.5mmの五連發で、歩兵銃は全長128cm、銃身長79.7cm、重量9.5kg、射程3km、騎兵銃は全長97cm、銃身長78.8cm、重量4.3kg、である。昭和14年に九九式小銃が制定されたが、太平洋戦争終結までの四十年間、日本軍の代表的な小銃であつた。



水戸農学校生の兵営宿泊 (水戸市, 昭和11年)  
〔写真記録茨城20世紀〕より転載

## 土浦中学の学校教練 2 ～兵営宿泊訓練～

1909(明治42)年3月に歩兵第二聯隊が水戸に移転すると、土浦中学では、早速、同年9月に全校生徒が水戸歩兵第二聯隊の兵営参観を行っている。そして、1915(大正4)年4月には聯隊で、発火演習と兵営宿泊とを実施している。更に1930(昭和5)年からは2泊3日の兵営宿泊訓練が実施されるようになり、4年生全員が参加している。  
文中の【 】内は筆者による注記である。

### 歩兵第二聯隊

歩兵第二聯隊(連隊)は、大日本帝国陸軍の聯隊の一つで、1874(明治7)年に栃木県宇都宮に置かれたが、1884年に千葉県佐倉に移転、日清・日露戦争に従軍した。1909(明治42)年、茨城県や水戸市の官民挙げての誘致運動により、水戸【水戸市郊外の東茨城郡常磐村・渡里村に跨る山林原野・耕地・宅地など20万坪に及ぶ土地が軍用地となった】に移転し、茨城県の「郷土の部隊」となった。

1919(大正8)年、シベリア出兵のためハバロフスクに上陸、翌年のニコラエフスク(尼港)事件では第二大隊が全滅した。1931(昭和6)年、上海事変が勃発すると、翌年、上海に上陸。その後、満州に駐留し、1933年の熱河作戦などに従軍した。そして、1934年、水戸に帰還した。1937年、日中戦争が勃発すると塘沽に上陸、山西作戦・徐州会戦などに参加し、1939年に水戸へ帰還したが、翌1940年、軍備改編のため満州に永久駐屯となった。しかし、アジア太平洋戦争の戦局悪化による部隊の南方転用により、1944(昭和19)年4月、パラオ諸島ペリリュー島の守備に就いた。同年9月、米軍が上陸、激戦の末、11月24日、決別電報を発信し、部隊は玉砕した。郷土の部隊であった第二聯隊には茨城県出身者が多く、土浦市大手町の東光寺の過去帳にも、本校の卒業生も含めて、ペリリュー島で戦死した将兵の戒名が並んでいる。

### 兵営宿泊訓練

最初の兵営宿泊訓練は、1930(昭和5)年10月2日から4日にかけて水戸第二聯隊で行われた。その訓練の内容を『進

修第33号』(1931年4月1日発行)の記録から辿ってみる。

10月2日

配属将校の渥美教官と市毛・倉地・永山の3先生との引率の下に、土浦中学4年生116名(中31回)は、午前10時、水戸第二聯隊に到着した。営門を入ると矢叫びのような敬礼の声に生徒たちはびっくりに、赤塚駅からの行軍の疲れも吹き飛んだ。小休止後、渥美教官の案内で兵営内の建物を見学し、洗濯場・炊事場の規模の大きさに目を見張り、更に機関銃・拳銃・鉄兜・歩兵砲・毒ガス防御用の兵器などをも見学した。齋藤静夫は「兵營見學」の中で、可愛らしい軍用伝書鳩に「小さい無智な鳥でありながら、人力を超越して良く各自の使命を全うするとは鳩の力誠に偉大なるかな。」と感心している。

田中静老聯隊長の講話の後、持参の弁当で昼食。1時間の休憩の後、各々宿舎となる兵営室に入ると、付添の兵卒によって各自の寝所が指定され、そこには細長いズツクの藁布団と袋状の毛布、枕が用意されていた。兵卒の指導で自分のベッドを整えると、アルミニウムの食器が渡され、いよいよ兵営生活が始まった。

その後は特にする事もなく、部屋の掃除や身の回りの整理を行った後、夕食になった。その夕食から消灯までの様子を塚原茂男は、「兵營宿泊の記」の中で次のように記している。

「我々の中から数名の食事當番が炊事場に行つて御飯を持つて来た。麥の澤山入つた眞黒い御飯だ。吸物の方は大きなバケツに一杯、それに鹽漬けの魚と、香の物と、これが晩の御馳走である。それを兵隊が一々分けて呉れた。それから皆

一齊に食卓について食べ始めた。軍隊の御飯は生れて此方これが初めてである。まづいものだらうと思つたが案外旨かつた。食事が済めば銘々自分の食器を洗ふのである。家であるならお母さんにも洗つて貰ふ所だらうが軍隊にあつてはそんな我儘なことは絶対に出来ない。萬事自分でしなければならぬ。

食後は酒保【兵営内や軍艦内で、日用品・飲食物などを扱う売店】に行くことを許されてある。酒保は軍隊に於ては唯一の娯樂場である。従つて食物其他の日用品などの安價なものには驚く。餘り安いので皆食ふは食ふは今御飯を食べたばかりであるのにあつちでもこつちでも盛んに口を働かして居る。八時半には人員點呼がある。ラツパの合圖で皆床の前に整列して人員を調べる。九時になると消燈ラツパが鳴り皆寝につくのである。我々も皆袋の様な毛布の中に潜り込んだ。皆珍らしいので仲々眠れさうもない。盛んに無駄話をして居る。が間もなく晝間の疲れでぐつすり眠つてしまつた。かくして我等は兵營生活第一夜の安らかな夢路に入つたのである。」

10月3日

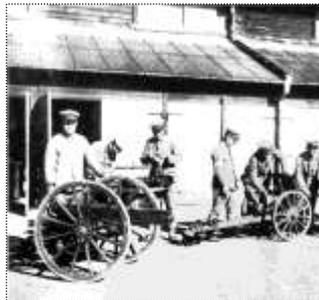
6時、起床ラツパ。洗面に向かうと、既に兵隊さんたちは試合に備えて銃剣術の猛練習中。食事ラツパで當番が飯を運び、1班40人が昨晚同様一つのテーブルで、麦飯と味噌汁で朝の腹搾えを済ませる。

雨模様の中、機関銃中隊の行軍と演習を見学。中隊長の命令一下、数十名の下士官・兵卒による重機関銃や歩兵砲の組立・分解の機敏さには眼が覚めるよう。同じく中31回の中村敏行は、「我が第二聯隊の精銳機關銃隊の作業は實に目覺

しかつた。號令一度秋晴の空の奥まで響き渡れば馬背の鐵片は地上の武器、次の瞬間には彈丸銃身一本を馬に積むにも數名の一致協力が事を迅速にはこぼれ、と、その行動の速さと正確さに驚いている。



水戸市新原に建つ「尼港殉難者記念碑」(右)。第二連隊における兵器の手入れ(水戸市、昭和初期)(下、『写真記録茨城20世紀』より転載)



その後、電話敷設訓練やモールス信号の練習をし、幹部候補生の合同体操を見学したが、雨脚が強まったために、講堂内で活動写真(映画)を鑑賞することになった。同じく小倉誠治は「朝ぼらから活動寫眞見物とは、随分暢氣な軍人ではある。」と漏らしている。

午後には天候が回復し、第二聯隊の將校が見守る中、土中生の教練が行われた。その緊張の様子を小倉誠治は、「午後二時、私達に言はしむれば銃の受領式である。油を拭いてそつと肩に載せてみる。言ひ知れぬ快感が心に溢れた。」

助教、助手、軍人の號令で、日頃の練習をこの本舞臺で飾る晴の日である。誰しも緊張せざるを得ないであらう。各個教練より、愈々本物の中隊教練に入った。

百有三十の進修健兒よ。しつかりやれ。後指を指される様なへまはやるな。渥美教官の號令が秋空高くこだました。

手が動いた。擔筒をした。足が前に出た。私達はもう夢中である。唯、機械的に、無意識の中にどの位前進しただらうか。「中隊止め」の號令は初めて私達をして夢から覺ましめたのであつた。「うまい」後の方で軍人がこう叫んだ。又渥美教官の言葉、私達の満足はこゝに絶頂に達したのであつた。私達は遂に克ち得た。後指をさゝれる様な苦手はしななんだ。私は涙ぐましい程うれしくなつて来た。「や、皆、よかつたなあ」と。

秋の日もなれば、担当の班長さんも、人の好きそうな日に焼けた顔をして面白い話をしてくれ、酒保では安い果物や菓子の味を貪りながら、昼の疲れを忘れて兵卒の打ち解けた話に打ち興じた(予定されていた夜間演習は、天候不良のため実施されなかつた)。

#### 10月4日

朝食の際に昼食用のパンも渡され、第3日はいよいよ実弾射撃。銃の配当を受けて、元氣一杯射撃場に向かう。杉林と畑に挟まれた小径を数丁「丁」町とも書く。尺貫法という距離の単位。1丁は60間、約109m強進むと、眼前にピラミッドを思わせるような遮蔽用の土手が突然現れる。四方に土手を繞らし、的を置く正面の土手が最も高くなっている。土手と土手との間を通つて射撃場内に入る。

まず、渥美教官が小銃と輕機関銃の模範射撃。全弾が標的を打ち抜く。生徒たちは「凄いな!」と口々に叫んでいる。次

いで生徒たちが5名ずつ兵卒に引率されて射場に入つて行く。いよいよ実弾射撃が始まるのである。兵卒から実弾5発が手渡され、急いで弾倉に込める。200mの伏射を行う。同じく矢口孝志は「實彈を孕ませた銃をぎゅつと握つて、遙か向ふの的を打つのだ! 引金へ指先の、末端神経がびり、と振へる! 夫がじつと靜まると突如! 轟然と火と煙を吐く銃口! ぐんと来る肩の反動! 忘れ得ない瞬間ではあつた。」と、「兵營生活所感」で述べている。

射撃をすると轟然たる音響が向こうの土手からはね返つて来る。それと同時に強い反動が肩を押し、姿勢が僅かに崩れる。5発を打ち終えると、得点を言い合う声が聞こえてきた。射撃は進んで最後の生徒となり、38点の最高点を取つた。それに続いて先生方も銃を執られたが、市毛先生は8点、他の2先生は0点だった。

かくて生徒たちが待ちに待つた実弾射撃は終わりを告げ、銃を返納した後、赤塚駅へ向かい帰路に就いた。

初めての兵營宿泊訓練は、生徒たちに強い印象を与えた。鶴町朝次は「一旦緩急の場合に際し、身を捨て、命を惜まず出征の途に上るあの勇敢な軍に對し、責任と地位とをよくわきまいて之に奉仕せねばならぬことを自覺した。」と、中学生としての銃後の務めを強調し、齋藤静夫は「軍人の目的は何であるか。曰く、自國の保護、即戰爭を行ふにあり。それには勇敢なる軍人と精巧なる兵器が必要である。たとへ前者を有しても後者を有せざれば戦に勝つ事は不可能であり、又後者のみを有して、前者を有せざれば戦に勝つ事は出来まい。要するに敏捷に

して勇壯なる軍人と、世界に無比なる精銳な武器がなくてはならぬ。

世人は叫ぶ、平和平和と。然し平和は無いのである。必ずや今後再び戰爭は勃發するであらう。我が國に於ても然り。而して一度戰端を交へた以上、國家の名譽、興隆の爲に斷然勝たねばならぬ。

兵營生活を行ふに當り自分は益々その高潮するを覺え我等第二の國民の任務の如何に重大なるかを強く心中深く感じた。」と述べて、將來戰爭が避けられないことを予見して、中学生の責務の重さを強調している。

その後、兵營宿泊訓練は4年生全員が参加して毎年10月に実施され、1936(昭和11)年まで続いた。軍では將來の幹部候補生たる中学生に軍事訓練に親しませ、軍への拒否反応を輕減させるために、訓練を受け入れていたようである。いわば運動部の体験入部(入部が確定するまでは優しく接することが多い)のような扱いをしていたのである。そのため1934(昭和9)年の訓練に参加した中島誠(中35回)が、「兵營生活」(『進修第38号』1935年2月20日発行)で、「中學生活の五ヶ年間の我等にとつて最も樂しがるべきは【5年次の】關西旅行と【4年次の】兵營生活である。―勿論後者は遠足、旅行等と同視することは出来ないが。―一日千秋の思ひであつた兵營宿泊なるものが愈々實現される事になつて懐しい校門を後にした時の嬉しさ、樂しさは、何とも言ひやうのない程であつた。」と述べているように、兵營宿泊訓練は、緊張は強いられるものの、土中生にとつては待ち焦がれる行事となつていたのである。

参考文献 『進修第33・38号』

(高21回 松井泰寿)

統監中の狭間茨城県知事（右上）。進撃する土浦中学生と、その後で見物する子供達（下）。（昭和14年3月卒・中38回「卒業アルバム」より）



月刊

# A c a n t h u s

（土浦一高・土浦中学とその周辺のもの）

第98号

平成29年2月7日

茨城県立土浦第一高等学校  
進修同窓会旧本館活用委員会

HP <http://www.sin-syu.jp/>

## 土浦中学の学校教練3 ～聯合大演習～

1937(昭和12)年に日中戦争が勃発すると、兵営宿泊訓練は実施されなくなり、翌1938年からは県下全中等学校・青年学校を対象に聯合大演習が行われるようになりました。今回は、1938年に筑波山麓で行われた大演習における土浦中学5年生の奮闘の様子を、『進修第42号』（1939年3月5日発行）所収の「硝煙の中で」(中38回長塚司祿)や当時の『いはらき新聞』（11月4日夕刊、5・6日朝刊）の記事をもとに再現します。

### 聯合大演習

1938(昭和13)年11月4日から5日に亘り、県西南7郡下の中等学校・青年学校生徒1万3千余名を動員した秋季聯合大演習が、狭間茨城県知事の統監の下、秋色の筑波山麓の野を舞台として行われました。南軍は土浦・龍ヶ崎・水海道の各中学校、取手園芸学校、石岡・江戸崎の両中学校、水海道の菁莪学館、土浦の常総学院、稲敷・新治・北相馬各郡下の青年学校の生徒総勢6000余。部隊長は水海道中学校教官島村大尉。

北軍は下妻・境の両中学、真壁・上郷・結城の各農学校、古河・下館の両商業学校、真壁・結城・猿島・筑波各郡下の青年学校生7000余名。部隊長は下館商業学校教官篠原少佐。

両軍は4日午前7時を期し、行動を開始。南軍は午前11時、新治郡藤澤村付近に集結。一方、北軍は午前10時50分、その主力を真壁郡大村付近に集中。午後2時からの、筑波郡田井村神郡(かんごおり)から杉木(すぎのき)、菅間村菅間、田水山(たみやま)村田中、作岡(さくおか)村明石(あけし)までの2里余に亘る戦線での遭遇戦を皮切りに、5日の小田村西方での払暁戦までの、若人1万3千余名による実戦さながらの大演習が繰り広げられました。

『いはらき新聞』による

4日午前8時、土浦中学5年生は高鳴る胸を押さえて、諸先生の見送りの中、校舎を後にする。進軍ラッパとともに前進すると、真鍋の人達は朝日に輝く銃剣に目を奪われ、子供達が「万歳、万歳」と叫びながら、後先になつて付いてくる。

土浦中学隊は南軍第一大隊第一中隊。集結地の藤澤に到着、早めの昼食を済ませていと敵の偵察機が上空に飛来し、

幾台ものトラックに乗った友軍が戦線に向かつていく。

10時30分、自転車部隊が声援に送られて先発。11時、いよいよ記念すべき聯合大演習開始。気分が一変、銃を執る手が汗ばんでくる。新聞記者のシャッター音を背に浴びながら斗利出(とりで)の坂を下りきった所で、時ならぬ紅一点、否、紅一点ではなく、4、5、6人……、女学校の生徒とおぼしき制服の一団が、後から後から我が部隊を追い越して行く。思わぬ珍客に、今まで緊張していた心が、しばし弛む。

正午頃小田田に入り、15分休憩との命令。行軍中は気付かなかったが、ゲートル(註1)を解いて足を見ると、もう豆が踵に立派に出来ている。「俺のも出来た。」「俺のも三つ。」「等」と言う声(註2)が所々に起こっている。先発隊からの伝令が到着、直ちに駆け足の命令が下る。背囊が揺れる、銃が肩に躍る。小田より杉木まで駆け足、速足、駆け足、と全く死んだ方が楽だと思ふほど参つてしまふ。汗は流れ放題、氣息奄々と走っていく。

先発の自転車隊が上大島まで行かぬうちに、北条の町中で北軍と衝突、北軍は杉木に撤退。そのため北条では北軍の姿は見えず、我が部隊は北条の街の中を駆け足で通り抜ける。杉木の手前までは文字通り死んだ方が楽だと思つていたが、敵の盛んな銃声を聞いては嫌が上にも心が苛立たずにはいられない。誰の顔にも土中健児の意気が燃えている。いよいよ杉木攻略戦だ。頭上を3機の飛行機が旋回を始める。

仲田中隊長(本校武道教師)の命令一下、右側の台地に散開。満面緊張の色を漲らせて1分!2分!「距離300!撃て!」の命令に猛然小銃の火蓋は切られた。機関銃

も火を吐く。我が軍は隙を見て、敵の牙城に肉薄。敵も然る者、激しく機関銃の掃射を浴びせかけてくる。我が軍は各個躍進に移つて、前進又前進、あと100m!突撃に進め!小隊長の怒号。「突つ込め!」皆剣を揃えて敵陣に躍り込んだ。瞬く間にこの高地を奪取、一度退却した北軍の逆襲を食い止めた所で、休戦ラッパ。

ほっと一息ついたが、すでに水筒は空っぽ、水が欲しい。多くの者が、見物に來ている子供達をキヤラメルで買収して、近くの水源地からの供給を仰いでいる。私(長塚)は神郡からきた利発(註3)そうな子を買収、余りの可愛さに何度もキヤラメルを上げてしまふ。

間もなく退却命令が下る。足の豆は大分発展して面積も増した。隊の者もビッコを引く者や落伍する者も出ている。見物人の中に親友の姉さんがいたので帽子を取つてお辞儀をしていると小隊長に怒鳴られる。北条の町を堂々と行進し、一路小田へ。豆の痛さにひっくり返る者も多々あるが、地元の人が所々に湯飲み場を用意し、慰めてくれる。

午後4時30分、宿営予定地の小田農業倉庫へ着く。我が隊は予備隊だったので歩哨は出さない。直ちに銃の手入れをして一休みとなる。皆思い思いの格好で休んでいる。「飯を食え!」、中隊長の命令が発せられると、すぐさま小隊長は部隊全部に命令を下す。本校卒業生心尽くしの豚汁が届き、飯盒の蓋に注いで、ふうふう吹きながら頂く。餅やキヤラメル、芋も届けられた。後片付けを済ますと、豆で膨れた足の治療、ヨードチンキ(註4)をやたらと付ける。

午後7時30分、「飯盒炊飯、用意ッ!」当番が叫ぶ。眠い体を励まして、明日の飯の洗米に掛かる。好い加減に洗って、





査閲時の中38回生の分  
列行進(上)と、中39  
回生の射撃の動作(左)。  
(中38回・中39回『卒業  
アルバム』より転載)

#### 土浦中学の学校教練 4 ～査閲～

査閲(さえつ)とは、軍事教練の成績を実地に調べ、査定することで、学校教練に対しては、年に1度、陸軍大臣の任命した教練査閲官による査閲が義務づけられていました。戦時体制下においては、その評価が生徒の陸軍士官学校や海軍三校(海軍兵学校・海軍機関学校・海軍経理学校)等の軍学校のみならず、上級学校への進学を左右するほどの影響力を持つようになりました。文中の【 】内は筆者による注記です。

#### 査閲

1925(大正14)年4月11日に公布された陸軍現役将校学校配属令(勅令第135号)(注)によって、中等学校以上の男子生徒・学生の教練を担当するために、陸軍現役将校(原則として大尉以上、大佐まで)が配属され、以後、教練は毎週2時間の必修科目となりました。教練の内容は、各個教練・部隊教練・射撃・指揮法・陣中勤務・手旗信号・距離測量・測図学・軍事講話・戦史等で、教材の配当には学校の程度に応じて差異がありました。学校教練に対しては、陸軍大臣の任命した教練査閲官による査閲が義務づけられていました。

査閲は、軍事教練の成果を査定されるのを目的に、軍から派遣された査閲官の前で繰り広げられました。学校では年間で最も大きな行事で、予行演習や校舎内外の大掃除等も行つて、緊張してその日を迎えました。

土浦中学でも水戸歩兵第二聯隊の聯隊長(不在の場合はその代理者)を査閲官に迎えて、毎年11月乃至12月に行われていました。1940(昭和15)年の査閲の際の分列行進の模様を5年生の中野正(中40回)が『進修第44号(1941年3月1日発行)』に『閱兵分列』と題して寄稿しています。

「待ちに待たれた十一月五日、今日こそ榮ある皇紀二千六百年【1940年、神武天皇即位の年を紀元元年とする日本独自の考え方】の本教練査閲である。早くも午前七時四十分全校生徒八百名は査閲官を迎へる爲校門に整列し、今か今かと待つてゐる。今日といふ今日こそ去年に勝る優秀の結果を獲得せんものと意気込み、誰の顔にも一入緊張の色を見せ、水を打

つた様に静寂そのものであった。

やがて音も無く走り來つた自動車から下り立つた堂々たる體格の中佐殿が我々の目前に姿を現した。此の中佐殿こそ忘れもしない去年の査閲官大森中佐その人であつたのだ。此の人に依つて本校の査閲が優秀ともなり、或ひは良好ともなるのだと思ふと、益々心のひきしまるのを感じずには居られない。

中隊長の號令一下我等の目は一齊に注がれた。さすが査閲官だけあつて眼鏡の奥底に光る炯々たる眼光が我々の目を射、我々の頭から足の爪先迄ぢりぢりりと睨みつける。その眼でじつと睨まれたら猫の前の鼠の様に立ちすくんでしまふ。がちんがちんと指揮刀と長靴の音を立てながら査閲官は一先づ玄關の方へ。

一方全校生徒は直ちに歩調も正しく駈歩にて運動場へ向つた。五年生だけは【学校前の】濱街道を通つて裏門【現正門の付近にありました】から入り、銃器庫前に集合して凜々しい武裝に掛つた。常には大聲で話し合つてゐる連中も今日は自重してか誰一人話する者も無く全く静かだ。何時もこんな風だつたらどんなに良いかと思ひながら運動場へ向ひ、閱兵分列の體形を整へる。

何時もより早い今朝の運動場は、しつとりと濕り、昨夜降りて未だ乾ききれない芝生に宿る夜露の玉が我々の靴を濡し、秋晴の空には赤とんぼが低く飛び交ひ、それと間違ふかと思はれる様に、數臺の飛行機【霞ヶ浦海軍航空隊の九三式中間練習機(通称「赤トンボ」と思われます)】が青空高く飛んでゐて宙返りをやる度に、全校生徒の視線はさつと飛行機に注がれる。恰も秋の野に今將に空陸相呼應して

大觀兵式が展開されんとする様な觀を呈してゐる。

寫眞屋も新體制か今日に限つてゲートルを付け、寫眞器兩手に走り廻つて寫すべき良い光景を探してゐるがこれを見ると一寸興ざめする様に感じられる。

長時間皆思ひ思ひに話合つてゐたその時『氣を付け』の號令が下つて、再びもとの静けさに返つた。みよ。遙か前方プール附近に警視總監の様な恰好をした【宗光李太郎】校長先生、松原【信雄】先生、續いて査閲官、高塚【半衛】先生皆悠々と歩いて來ること暫時。不動の姿勢をした我々の筋肉は益々ひきしまつて來る。先生全部がゲートルをつけてゐるのを見て査閲官はさぞ頼もしく思つたことであらう。

國運の隆盛衰滅を知らんと欲すれば、その國の青少年を見よと云はれてゐる様に國家の安危は我々の雙肩に繋つて居り、肇國以來の大精神大事業を受け継ぎ、更に發展せしむべき國家の運命を擔つた我々にとつては教練は重大なるものと思はなければならぬ。これを思ふと我々は血沸き、肉躍り、眼の光は一種異様に輝き咳一つする者さへ無い。

間もなく閱兵、注目は査閲官ではなく、校長先生にするのである。これは間違ひ易いことで、査閲官は飽く迄査閲官で、我々の行動を監視するのが目的である。先づ五年一同校長先生に視線を向けて目迎目送、出來る限り首を廻して注目する。査閲官は列兵間迄歩いて、服裝殊にゲートルの巻き方等細かい點迄注意して見る様である。朝周到なる注意を拂つてゲートルを巻いてきた者は今更そんな點に氣を配る必要はない。此の分なら優秀は確

實だと思ひながら然も今年は學校教練の目的が従來通りの心身鍛錬ではなくて、學徒に軍事的基礎訓練を施し、至誠盡忠の精神培養を根本とするにありといふ事に變つて、一旦緩急ある場合、直ちに戰場に於て戦闘能力を發揮することが出来る様に要求されてゐるが爲、優秀といふ成績は未だ一校も獲得してゐない。

此の優秀といふ二字を本校が頂戴することは非常に困難な事であるから誰の顔にも不安の色は漂つてゐた。

閱兵終るや再び査閱官は微動だもしない列兵間を縫つて歩いて綿密な検査だ。用意をさをさ怠りない我々は少しの缺點もないといふ自惚を持つてゐた。然し二三の缺點を見つけたらしく直ちに講評。聲は飛行機の爆音と風向の爲に殆んど聞えず良いか悪いか判断に苦しむ。『分列に前へ進め』中隊長の號令か、るや最初の第一歩を強く踏みしめ、大地も裂けよとばかり歩いた。鋭い劍先は日光にきらきらと輝き、こゝに歩武堂々分列行進が展開され、一糸亂れず勇往邁進、以て優秀の美を成さんことに努めた。

無我の境地になりかけんとした刹那、中隊長の白刃きらりと光り、眼は機械的に臺の上の校長先生の方へ向けられた。馴れない手付きで擧手の禮をなされた校長先生の顔にも眞劍の色が浮んで居た。

歩訓「歩調」の誤植と思われます」は益々速くなり、加速度的に増加するが、これは『頭右』の間だけで再びもとの歩調に變る。手を肩の高さ迄振る者もあるので歩調は不思議に揃ふ。一直線上に視點を置きつゝ、行進し、丁度よい時機をみて『直れ』の號令。次に左に向きを變へる爲劍鞘を握つて駈歩にて新線につき、三度左

に方向を變へて初めて停止。四年三年二年一年と相當の成績を修めて全校生徒並立縦隊の儘西向きに集合し立派な講評を受けて喜び勇んで退場した。査閱官の喜びも亦如何ばかりであらう。」

翌1941年の査閱は、雨の中で行われました。5年生の戦闘教練は、水溜まりや泥の中に伏して、実戦さながら、後輩たちに畏敬の念さえ起こさせるものでした。初めての査閱を受ける1年生が運動場に整列した時には、靴の中に水が入り、雨は強く顔にぶつかり目を開けていられないほどでした。金澤信安教官の指揮で行進、廻れ右、また行進、次いで速足行進。

助教の号令で行進し、一步一步踏みしめて行くうちに「廻れ右、前進」の号令、向きを変えて行進し元の位置に戻る。泥を跳ね散らかしての行進も終わり、査閱官から講評を受け、査閱終了。下着にまで雨が通つていました。

アジア太平洋戦争が、この年12月8日の真珠湾攻撃が始まると、教練も厳しさを増していきましました。『進修第46号（1943年2月15日発行）』の「査閱」（4年山口又新・中43回）には、1942年の銃剣による刺突訓練の様子が綴られています。

「『第四學年乙組、假標刺突を行ひます』沼尻【正男】教官殿の凜然たる報告。我等一同、短期間とはいひ、鍛へに鍛へた腕を奮ひ、猛烈果敢に實施せん、と誓ひ合ふ。前に立つ假標を米英の兵と思つて倒さずんばやまざる氣魄をもつて號令を待つ。第一列五名『伏せ』の姿勢をとる。」

『突撃に』かすれぎみの教官殿の號令に、すばやく左足をまげ、右膝の下に折込む。『進め』うんと力をこめ、姿勢を起

しながら、假標に向つて突進する。『腕を張れ』『劍先が下る』ぴちりぴちり、助手の注意がとぶ。『突込め』劍を取りなほすと同時に目を見開き、くわつと口をあげ、腹の底から喊聲をあげる。『わあつ』氣劍體一丸となつて飛込む。『だあ』『よし成功』傍から機を失せざる助手の聲。必殺の劍は第一假標を見事につきとほす。直ちに姿勢をなほすと、第二の假標に突進『えい』『よし成功』第二敵完全刺突。第三の敵『だあ』もう一回腰がひける』よし今度こそ『えい』これでもか。『よし成功』第一、第二、第三の敵を倒し、第一陣地突破成功。なほも敵追撃。或は腕を體につけないで、或は『押突き』になつて何回もやりなほしをされる者もある。皆、猛烈果敢必殺の劍を振ふ。『はげしかつたなあ』果して『猛烈果敢と熱心さを認める』との講評を受けることができた。しかし細部に於てはまだ不十分な點が多

多ある。益々訓練を怠らずもつて國家非常の際にお役にた、ねばならない。」

1・2年生は徒手教練で、3年になつて初めて銃・劍を持ちました。4・5年になると広い校庭で東西兩軍に分かれて攻め合い、校庭の中央で突撃し合つて終了する教練も行われました。終了後に査閱官から「講評」がありました。『本日、教官は、概ね良好なり。』というのが決まり文句でした。この講評を聞いて、校長先生をはじめ先生方、何より配属將校が安堵しました。

この査閱は學校教練の総仕上げとも言ふべきもので、その結果はその學校全体の進学に大きな影響を及ぼしました。所定の単位を修得すれば、卒業式で卒業証書は授与されますが、その時に頂けるとは限らないものに教練檢定合格証明書がありました。『右ハ昭和〇〇年三月〇〇日當校卒業ノ際教練ノ檢定ニ合格シタルコトヲ證ス』。発行者はその時の配属將校（教練教官）で、校長ではありませんでした。優等賞等というものは、貰つても貰わなくても、その後の一生に特に支障はありませんが、この一通の証明書を貰えないと、教練檢定不合格の朱印が内申書に押され、軍學校へは勿論、上級學校進学は事実上不可能でした。兵役に就いても、1927（昭和2）年の兵役法制定後は、軍の幹部候補生となるための資格として、配属將校の行う教練を修了し、その檢定に合格することが必須とされ、不合格者は幹部候補生にはなれず、兵卒に甘んじなければなりませんでした。

なお、土中最後の査閱は、1944（昭和19）年11月18日（土）に実施されました。各工場に学徒動員中であつた4・5年生の作業状況の査察が午前中に、學校での3年生以下の査閱は午後に行われました。

（注）勅令第三百三十五号 陸軍現役將校學校配属令

第一条 官立又ハ公立ノ師範學校、中學校、實業學校、高等學校、大學予科、專門學校、高等師範學校、臨時教員養成所、實業學校教員養成所又ハ實業補習學校教員養成所ニ於ケル男生徒ノ教練ヲ掌ラシムル為陸軍現役將校ヲ當該學校ニ配属ス但シ戰時事變ノ際其ノ他已ムヲ得サル場合ニ於テハ此ノ限ニ在ラス

前項ノ規定ニ依ル將校ノ配属ハ陸軍大臣文部大臣ト協議シテ之ヲ行フ

配属將校ハ教練ニ関シテハ當該學校長ノ指揮監督ヲ承ク

第四条 陸軍大臣ハ現役將校ヲシテ本令ニ依リテ將校ヲ配属シタル學校ニ於ケル教練實施ノ狀況ヲ査閲セシムルコトヲ得

